

ISSN 0910-3090

國語問題協議會報

平成二十二年四月一日發行

國語國字

第百九十三號

目次

第八十四回國語講演會

歴史的假名遣の普及のために	福永 武	1
要約といふこと	谷田貝常夫	11
會員寄稿		
漢字と民主主義	宇野 茂彦	19
諸家の「現代かなづかい」批判	上田 博和	24
言葉の雜學（十三—最終回）	鹽原 經央	25
聖書に於る國語問題（その十一）	松岡 隆範	27
だぢづでの話（第四回）	高田 友	29
送假名と訓讀みの關係について	上田 博和	33
鎌倉丸遺聞	山田 弘	37
現代假名遣とアーカイブ	上西 俊雄	39
論語臆解	市川 浩	42
正字・正かな運動實踐のために（一）	市川 浩	46
歴史的假名遣は美しい	山田 弘	49
和歌投稿	谷田貝常夫	61
編輯後記	近藤 祐康	62
題字・挿字		

歴史的かなづかひの普及のために

福永 武

私は現在、不二歌道會の機關誌であります『不二』といふ雑誌の編輯を致してをります。この雑誌はすべて歴史的かなづかひで統一されてをり、私自身も日常、歴史的かなづかひを用ゐてをります。そのやうな關係で、歴史的かなづかひで一貫する雑誌の編輯上の苦勞や、又、比較的若い立場から、歴史的かなづかひについて考へるところがあればそれを話してみないか、といふお誘ひを頂きまして、さういふことであればお話出来るかも知れないと、今回、お引き受けした次第です。

『不二』といふ雑誌についてですが、背表紙に「ひむがし通卷六十八卷」とあります。これは、戦前、新國學協會の機關誌として出されてゐた『ひむがし』が、戦後、『不二』と名稱を變へて再出發したことを示すものであります。

『ひむがし』は昭和十六年の創刊で、當初は大東塾内に結成された「短歌維新の會」（後の新國學協會）の歌道雑誌でありました。大東塾の影山正治塾長をはじめ、三浦義一、

淺野晃、保田與重郎、藤田徳太郎の各氏が同人で、後に、倉田百三、尾崎士郎、林房雄、大賀知周、大鹿卓、中谷孝雄、長谷川幸男、牧野晴雄の諸氏が参加してをります。

『不二』は昭和二十一年五月の創刊となります。占領下に於ける占領軍の民族派陣營への徹底的な彈壓がある中、終刊やむなきに迫ひ込まれ、『不二』と名稱を變へて再出發した譯です。占領下といふ特殊状況下に於いて、名稱は變はりませんが、その道統、精神は變はず一貫してゐます。ですから、「ひむがし通卷」としてゐる譯です。

『不二』の編輯方針として、今も假名遣は歴史的かなづかひで統一してをります。引用文等は「現代かなづかい」になることもありますが、基本は總て歴史的かなづかひです。しかし、歴史的かなづかひに統一すると言ひましても色々と検討が必要であり、人によつて、又、團體によつて方針も異なると思ふのです。

例へば字音かなづかひについてです。福田恆存先生は、字音かなづかひは歴史的かなづかひに含めないと言はれてゐます。三島由紀夫先生は、字音かなづかひも歴史的かなづかひに含めるといふ立場です。『不二』の編輯方針も字音かなづかひを用ゐます。例へば「皇居」は字音かなづ

かひですと「クワウキヨ」になり、「山茶花」は「サザンクワ」となります。

しかし、西尾幹二氏などが指摘するやうに、字音かなづかひと、大和言葉のかなづかひ、即ち國語かなづかひを明確に分けられるかといふ問題もあります。例へば「様」(やう)は漢語であり字音かなづかひになるのですが、これが字音かなづかひだからと言つて「よう」にするのは違和感があるでせう。

又、ルビを振る時は現カナに準じ、それ以外は歴史的かなづかひを通すといふ併合主義でやつてをられる方もあつた。読み難いものにルビを振るのであるから先づ讀めるといふことを重視した譯でせう。「歴史的かなづかひの普及」といふことを第一に考へた場合、一方ではそのやうな選擇も已むを得ないのかもしれませんが、私共はそれを取りません。それでは結局は歴史的かなづかひを否定することに繋がり、矛盾が生じるからです。

促音・拗音の問題もあります。促音は小さい「ツ」の詰まる音で、拗音はチャチュチヨなど、ヤユヨを小さくしたものです。これらは歴史的かなづかひですと、小書きにしないのが普通です。但し、戦前に出版されたものでも、

例へば漢字が殆ど使はれてゐない子供向けのひらがな・カタカナばかりの教科書などでは、小書きにされた促音・拗音が見受けられますし、外來語の場合も、しばしば小書きにされてゐます。

これを正式に規定したのが、昭和二十一年、占領下に出された「現代かなづかい」の内閣告示です。この告示を受け、カタカナに關しては早くから小書きが用ゐられるやうになりましたが、一般にひらがなにも使はれるやうになつたのは昭和三十年代以降のやうです。しかし、昭和六十一年に出された内閣告示では促音・拗音は「なるべく小書きにする」といふ表現に止まつてゐます。言ひ換へれば、現カナでも促音・拗音を大きく書いて構はないのです。

例へば法令の條文などは、未だに促音・拗音は大書きのままです。昭和六十三年の「法令における拗音及び促音に用いる『や・ゆ・よ・つ』の表記について」の規定により、今後新しく法律が出来る場合は、促音・拗音を小書きにする決まりが出来ましたが、條文の一部を改正したりする場合は、混同することとなりますので、その點は以前の通り大きく書いて良いといふことです。

私は公益法人の事務も行つてをり、法務局や管轄の東京

都へ關係書類を提出することがありますが、これを歴史的かなづかひで通すのは難しいだらうと思つておました。しかし、『広辞苑』第一版（昭和三十年）の序文に書かれてゐる言語學者の新村出氏の文章は、現カナに反對する立場から、現カナになるやうな表記を取へて避けた文章になつてゐます。例へば「想ひ出される」は現カナですと「想ひ出される」になつてしまふので、この表現を「想起される」に改めるなどしてをられる譯です。現カナを使はない（歴史的かなづかひも使へない）といふ制限がありながら、眞に見事な文章です。私もこのことを知つた後は、官公廳などへの提出書類は、文章の工夫によつて現カナを使用しないやう努めてゐます。

『不二』の場合は、促音・拗音を小書きしませんが、讀み難いといふことは殆どありません。先程申したやうに、ひらがなやカタカナばかりの小さい子向けの本でしたらなかなか難しいかもしれませんが、漢字の入つた普通の文章であれば、言葉の脈絡から容易に判断も出來ますので、促音・拗音が小書きしてゐないから、そこで話つてしまふといふことはありません。歴史的かなづかひに觸れる機會が多いので馴染みが出來たといふこともあります。多少讀み慣れれば難しいことはありません。しかし、それでも若

い人たちにはなかなか受け入れ難い所があるのも現實です。『神社新報』の場合は、歴史的かなづかひで統一されてゐますが、促音・拗音の場合は小さく表記されてゐます。徐々に歴史的かなづかひに近づけて行かうといふ啓蒙を主とした段階では、字音かなづかひと同様、どこか譲らなければならぬ場合もあるのではないかとも思ひます。私共の一つの課題であらうかと思ひます。

外來語については、現在の『不二』の編輯方針としては、寄稿された方や、歌の作者の表記に委ねるやうにしてゐます。例へばお酒の「ウオツカ」ですが、『広辞苑』では「ウオツカ」（ウオトカ）と書いてあります。「ツ」が大きいのですね。これは始めに「ウオツカ」と表記してゐたので「オ」と「ツ」の兩方を小さくしてしまひ「ウオツカ」といふ發音が定着してしまつたのだと思はれます。かういふことでもありますので、外來語の場合は、促音・拗音は小書きでも良いのではと思つてゐます。丸谷才一氏などは、基本的には促音・拗音を小書きしないのですが、外來語に關しては小さくするとのことです。

『不二』の表紙を見て頂くと、右から左に『不二』と書いてあります。これは右横書きとして見るか、縦書きで一

行に一文字づつ書いてあると見るのか。特例もあります。が、基本的に横書きといふのは、日本文化には無かつた譯です。扁額で、右から左へ向かつて書かれた書があります。その後、「〇年春／〇〇書」などと小さく縦書きに書いてある。これは、縦書きだといふことです。

左横書きの表記は、江戸時代であつても既に一部の蘭學者が使つてをりますし、明治期には各種の外國語辭典や唱歌、算數などは左から右に書くしかなかつた。戦前の書物を見ますと、表題は右横書きのものが多く、戦前は全部右横書きだつたのかと勘違ひしがちなのですが、専門書や外國語の學習本などは左横書きが主流であつたのです。なほ、時代の流れと共に、昭和十七年の國語審議會の答申では左横書きを本則としてゐます。當時、陸軍も左横書きへの移行を進めてゐたやうです。左横書きは戦後GHQに強制されたものではなく、戦前からすでに左横書きを許容する風潮があつたのです。しかし、反対意見が多く、「左横書きは米英崇拜思想に基いた國語變革」として左横書きが攻撃されたこともありました。では、傳統に則するのであれば、右横書きが良いのか。

横書きはそもそも日本に無かつた（全くとは言へないのですが）文化であるし、右横書きを推奨するといふより

も、極力「縦書き」をするやう努めるといふことではないかと思ひます。横長に表示する際には、極力横書きではなくて縦書きを實踐しようといふことなのです。

先程申しました官公廳への提出書類について、昔は縦書きが主流でしたが、いつの間にか全部横書きになつてゐます。又、現在は左横書きのパソコンが世の中の活字文化を席捲してゐます。

しかし、これだけ横書きが横行してゐるやうでも、横書きの新聞は殆どありません。横書きを試みた新聞もあつたやうですが、結局縦書きに戻りました。例へば漫畫のふきだしの文字も縦書きですし、読み進め方は右から左です。今、日本のマンガが海外で非常に評價され、爆発的な人気を博してゐます。アメリカのコミックは左から右にコマが進みます。日本のマンガがアメリカで讀まれる場合、昔は左から右へ進むやうにコマの配置を變へてゐたやうですが、最近では右から左へ進む日本のマンガのあり方が浸透してゐるさうです。寧ろ、マンガに對する憧れもあり、この読み進め方がマンガの正統であるとして、尊重されてゐるやうです。これは一つの喜ばしい事象として認識しても良いのかなと思ふのです。

正漢字（舊漢字）については、『不二』では常用漢字を使用してゐますが、影山塾長の全集はすべて正漢字であり、やはり出来得れば正漢字で統一するのが望ましいといふことであるので、念のため言及して置きます。しかし、「蟬」「驛」「澆」など常用漢字にもなく明らかに略字であるものに関しては、「蟬」「驛」「澆」に正してゐます。

明治以降に漢字廢止論といふものがありました。前島密はすでに慶應二年に『漢字御廢止之議』を出して、漢字を廢止し、ひらがなを國字にすべしと訴へてをります。福澤諭吉も徐々に漢字を排して、かなを使用すべきことを主張してゐます。西周などは「洋字ヲ以テ國語ヲ書スルノ論」を著し、ローマ字を推奨します。森有禮などは、日本語を廢止し簡略英語にしてしまはうと考へます。今考へると恐ろしいやうなことです。當時は西洋の壓倒的な物質文明の力を見せつけられ、劣等感に苛まれてゐたところもありました。

江戸期の國學者による漢字廢止論としては、賀茂眞淵翁（『國意考』）の名が擧げられると思ひます。又、本居宣長翁、平田篤胤翁も假名の優位性を訴へられます。しかし、西洋文明への劣等感に基づく大凡の漢字廢止論と違ふのは、「からごころを捨て去る」「支那文明圏からの脱却」

といふ心意氣、精神がその基本にあつたといふことです。

又、昔の活字印刷のレベルから、漢字使用が大きな努力、障害となつてゐた點も念頭に置くべきです。漢字文化圏で活版印刷時代の記憶がありますが、相當困難な作業だつたと聞きます。活版印刷時代の書物には、時として執念のやうなものを感じます。しかし、現在はワープロ、パソコンの普及によつて、印刷に於ける漢字使用の障害は解消されてゐます。

先程の總會の御報告に於て、元副會長石井勳先生の漢字教育のことに觸れられてゐました。石井先生は御著書の中で、幼児教育に際しても、どんな漢字を使用すべきことを述べてをられます。例へば、幼児を集めて、「鳩」「九」「鳥」の漢字のうちどれが覚えやすいかを調べた實驗では、一番覚えやすいのが「鳩」、次が「鳥」、最後が「九」といふ結果であつたさうです。幼児は「具體的なものほど覚えやすく抽象的なものほど覚えにくい」「幼児にとつて文字の覚えやすさは、そのものをイメージできるかどうかであり、字形の複雑さとは關係ない」「漢字は具體的なものを表す文字、ひらがなは音を表す文字。ですから幼児には、ひらがなよりも、むしろ漢字の方が覚えやすい」とい

ふことです。又、「通常、文字は左脳で處理されますが、漢字は右脳・左脳、兩方を働かせることがわかつてゐる」といふことです。石井先生の提示される漢字教育はもつと注目されるべきと思ひますし、又、日本人であれば誰でも納得できる理論であります。それは、日本が西洋文明を驚くべき速さで吸収し、急速な近代化を成し遂げたといふ歴史的事實として證明されてゐます。これは、日本人の勤勉性も然る事乍ら、ひらがな、カタカナ、漢字を使い分ける日本語の言語的優位性が大きかつたと思ひます。さういふ認識は今の日本人にも廣がつてゐるのではないでせうか。

餘談ですが、十年前程前ブラジルに滞在した折、ガビといふ青年から、「日本語で自分の名前の刺青を入れたいから書いてくれ」と頼まれました。漢字かカタカナか、まあひらがなは無いだらうと思ひつつ、「ガビ」「がび」「雅美」と書いてあげた。そして「若し氣に入らなければもつと他の文字（漢字）を書いてあげるよ」と言ふと、いまいち理解が出来ないやうで、不思議さうにこの三つの文字を見ておました。ガビ青年は結局カタカナを選び、數日後、胸に彫られた「ガビ」の刺青を皆に自慢しておました。これはブラジルの一青年の例ですが、他の國でも同じと思ひます。外國人が日本語をマスターするのは相當な苦勞が

ある。しかし、それは日本語の懐の深さを、奥の深さを示すものでもありません。支那が漢字に拘りすぎたやうに、日本もひらがな、カタカナに拘つて漢字を捨ててゐたら、若しくは日本語をローマ字化、英語化してゐたら、日本のこの程の發展は無かつたでせうし、極端なことを言へば、日露戦争の勝利も無かつたかもしれぬ。

私共の編輯の方針としてもう一つ、先程の總會でお話がありました「御皇室の尊嚴をお守りする」といふことと關係がありますが、私が編輯する上で非常に氣を遣ふのが、御神名や御歴代の御名を文中でお呼びする際です。場合によつては、次の行と跨ることにより御名前が途中で分かれてしまふことがあるからです。新聞や週刊誌などは全く配慮がありません。しかし、保守系の雑誌に於いてもこの點が殆ど無視されてゐるやうに見受けられます。これはどうか改めて頂きたいところです。少し工夫すれば防げる譯ですし、それ位の苦勞は惜しむべきではないと思ひます。関字や平出、擡頭までして欲しいとは思いませんが、最低限の禮儀は保つべきです。

なぜ歴史的かなづかひに拘るのか。茲では私の立場から

日頃の思ひを述べたいと思ひます。

先づは、和歌を學んでゐるといふこと。これは歌道雜誌であります『不二』の編輯を通して學んでゐることでもありますが、和歌は古語を使ひますので、當然歴史的かなづかひでなくてはなりません。現カナでは文法的にもをかしく、又、語感も違ひます。

例へば「イマス」といふ言葉に歌に詠む場合、「ぬます」と「います」では意味が違つて來ます。「ぬます」ですと、單なる丁寧語ですが、「います」の場合は尊敬語になります。三十一文字といふ限られた言葉の中ですから、この違ひは非常に大きく、全く意味の異なつた歌になつてしまふ場合もあります。現カナではこの違ひを知ることが出來ません。

國歌「君が代」も、古歌であるのに現カナでの表記になつてゐます。國語問題協議會に於いて、この點を取り上げ、文語體への修正を主張されてゐるのは大變有難いことと思ひます。

私は國學院大學の神道科出身であり、毎朝毎晩、神前で神拜を致してをります。奏上する祝詞は當然古語であり、文語體です。祝詞を作成するに當つては、漢語もなるべく使はないやう心懸け、極力、大和言葉を使ひます。

私が以前大東塾の塾生として訓育を受けてゐた時に指導を受けた川田先生といふ方がをられました。土佐出身の古武士然とした本當に嚴しい方でしたが、この川田先生の祝詞の發音は、歴史的かなづかひの表記に近いのです。例へば、「祓へ給ヒ、清メ給へ」といふ祝詞の一節がありますが、それを「ハラヘタマヒ、キヨメタマヘ」と表記通りに發音される譯です。「今日」は「キヨウ」ですが、先生は「ケフ」と發音されてゐました。日常の會話でも、どこか萬葉人のやうな音韻を以てお話しされるのです。先生御自身の信念によるものと思はれますが、先生の故郷では、特に祝詞は皆そのやうに發音されてゐるといふことを聞いたこともあります。

祝詞と言ひますと平安朝中期に編纂された「延喜式」に収録されてゐる「大祓詞」がございますが、今でも全國の神社で奏上されてゐる譯です。私も毎朝この大祓詞を奏上しますが、當時の古人の發音はやはり歴史的かなづかひの表記に近い發音をされてゐたらうといふことを想像しながら奏上します。神職さんでも「白す」を「モースー」と發音する方もをられれば、「マヲースー」と發音する方もをられる。是非は申しませんが、私は川田先生の影響もあるものですから、古人に近いであらうと思はれる發音で

奏上するやう努めてゐます。そして、このことも、歴史的かなづかひであるからこそ出来ることです。

「言葉の亂れは世の亂れ」と申しますが、言靈といふ日本古來の思想を考へますと、かなづかひの問題は單なる表記のみの問題ではない、もつと切實な問題があるのでないかと思ふのです。日本語本來の美しく豊かな響きを取り戻すといふ作業が必要なのではないか。全國の神社で毎日奏上される祝詞には、さういふ重要な役割も擔つてゐる面があるのだと思ふのです。

西尾幹二氏は、『江戸のダイナミズム』といふ本の中で、現カナが表音主義を標榜してゐることについて「結局日本語は萬葉假名を使つてゐた頃に先祖返りしたと言ふことかもしれない」と言ふやうなことを書いてゐます。かなづかひについて「先祖返りとは、昔は發音どほりに書いてそれが假名遣になつたのであるから、音韻が變化した以上、それを發音通りに書いてそれが新しい假名遣になればよい」といふことのやうです。

しかし、若し本當に先祖返りといふことを言ふのであれば、それは大和言葉・古語を使用することに努め、祖先のなされた發音に近づくことではないかと思ふのです。そして、全國の神社では歴史的かなづかひで、しかも萬葉假

名まで使つて祝詞を墨書し、日々の御祭の中でそれを奏上する。神社は全國津々浦々にあり大變身近ですから、そのことが當然のやうに思はれますが、實はこれが日々日常絶ゆることなく行はれてゐるといふことは大變なことなのです。西尾幹二氏の論は、まことに淺薄なものと言はざるを得ません。

では、演題にございます「歴史的かなづかひの普及のために」といふことですが、大變難しい問題です。今日、若い方も來られてゐますが、若い世代で歴史的かなづかひに關心を持つといふのは本當に稀です。私などは同級生の友人へのメールも全部歴史的かなづかひです。今では公認ですが、當初は「ふざけてゐるのか」「奇を衒つてゐるのか」と思はれたこともありませう。

若い世代の歴史的かなづかひに對する認識をどう變へて行くか。先づは身近なものにするといふことが必要と思ひます。古典の授業を充實させることも大切で、又、テレビの影響は絶大ですから、例へば歴史的かなづかひを以て作詞された歌などがヒットすれば、大きな關心を持つことになると思ひます。實際、歌詞の中に文語を入れる歌手もゐる譯です。

又、いきなり歴史的かなづかひに統一しろと言つても抵抗があると思ひますので、少しづつ、緩やかに現カナを崩して行くといふやり方もあります。學校教育の中で、五十音圖を教へる際、「ぬ」「ゑ」を入れる。四つ假名の「じ・ぢ・ず・づ」の「ぢ」「づ」にもつと市民權を與へる。現カナでは基本的に「じ」「ず」に統一するとされてゐますが、例外を認めてをり矛盾してゐる譯です。「世界中」が「セカイジュウ」ではをかしいのですね。「中」は「チュウ」

ですから「セカイヂュウ」でなくてはいけません。教育現場でも、この矛盾は弊害が出てゐるはずで、例外を認めるのならば、いつそこの四つ假名だけでも歴史的かなづかひに戻してしまふ。さういふことも含めて、少しづつ現カナを變へて行く、崩して行く、さういふ方法もあると思ひます。

もう一つ、これが一番言ひたかつたことですが、とにかく心ある人が歴史的かなづかひを色々な場面ですつて行くことが重要と思ひます。文化護持などを標榜し、保守と稱されてゐる方でも、實際に御自分の著書を出版されたり、新聞・雑誌に書かれたりする時は、現カナにしてしまふ方が壓倒的に多い。さういふ現状に於いて、歴史的かなづかひを貫き通してをられる先生方は本當に有難いと思ひま

す。特に若者に影響力を持つてをられる方はこのことを實踐して頂きたい。現カナであれば出版を断る位の氣概を持つて頂きたいと思ひます。

昨年の春頃の話ですが、ある民族派團體の代表の方から、大東塾同人の神屋二郎不二歌道會前代表に講演の依頼がありました。神屋代表は當時末期ガンで、立つのもやつとといふ状態でありましたが、その講演を引き受け、熱意ある心ある青壯年たちへの遺言のつもりで、最後の力を振り絞つて演臺に向かはれた譯です。その後、この講演の記録を小冊子にして纏めたいといふ話があつたのです。その時、神屋代表は、「編輯、校正は總て任せる。ただ、總て歴史的かなづかひでやつてくれ。」さういふことを言はれた。神屋代表はその後二ヶ月程で他界されました。この講演を依頼された方は四十代前半位の方なのですが、このことを大變重く受け止められたのですね。それ以降は、御自分の團體で出されてゐる機關紙を全部歴史的かなづかひに統一されました。

人生の先輩、道の先輩が、歴史的かなづかひを貫き通す姿勢を見せ続けることにより、それが後進に對しての指導になり教育になる。それが更に大きな廣がりを持つ可能性は充分ある。現在は、現カナの壓倒的な物量作戦にやられ

てしまつてゐる譯ですから、お一人お一人が一つの戦ひと
して實踐して頂きたい。

言葉といふのは、民族の命であり、更に言靈といふ靈妙
不可思議な働きを思へば、假名遣の問題、國語問題といふ
ものは決して疏かに出来ない重要な問題と思ひます。

最後になりますが、私が國語問題協議會と一つの接點を
頂きましたのが、萩野貞樹先生との出會ひでありました。
色々と御教授を頂きまして、先生の數々の御著書には大變
勉強させて頂きました。先般御逝去されましたことは、本
當に惜しい限りで、皆様に於かれましては更にお力落とし
の事と思ひます。茲に、哀悼の誠を捧げ、先生の御靈安か
れとお祈り申し上げます。

大變雑駁な話でありましたが、以上で終了させて頂きま
す。どうも有難うございました。

(ふくながたける・不二歌道會代表)



要約とついでに

谷田貝常夫

「要約」は、社會の様々な局面で必要とされる大切な作業と考へておますが、およそ日本ではそれを學生に教へることがありません。アメリカでは少しひねつて「レトリック」といふ呼び名で講座がまうけられたりしてをり、文章の構文を捉へたり、要約することに價値を見出してゐます。日本では作文指導といふ曖昧な形で、現實には擔當の先生の國語に對する力量と努力にすがつて、文章作りの指導が行はれてゐるに過ぎません。そこで敢へて問題提起の意味で要約を取上げました。

一、要約に對する考へ方

★作家は作品で、何かを言いたいのではない。その作品を言いたいのである。あるいは、もうすこし説明的にいえば、何かという問いに對する答えに要約されることではなく、まさに、その作品の第一行目から最終行のすべてをもつてして始めて言いうる何かを、言

いたのである。もし一言で言いうる何かを言いたいのだったら、作家はそれを一言で言つたらう。長い作品を書く必要などなかつたはずだ。(柴田翔)

★長い文章なら、どんな下手でも書く事が出来る。文章を短かく切り詰める事が出来るやうになつたら、その人は一ぱしの書き手である。(薄田泣菫『茶話』)

★世の中に短く要約できないものはない。(星新一『明治の人物史』)

要約に對する相反する立場を御紹介しましたが、私は、要約する能力は大切だとする者です。コンピュータの發達で今や膨大などといふ言葉では言ひ表せないほど大量の情報が世界中を駆けめぐつてをり、その中で本當に大切なものを見つけるのは至難のわざに近いものです。情報の種類が多い上に、一つの情報を傳へる文章がやたらに長かつたりするものですから、受け手、読み手としては混亂するばかりです。頭の整理のために、情報はなるべく簡略に要約して理解しておくよりありません。

無用に長い文章を書くのは何ゆゑかと分析した人がゐます。
(一) 書いてゐる本人が内容の核心を理解してゐない

上、語彙が貧しいので、思付くままに言葉を並べておけば読む方が察知してくれるであらうとする
 甘えによるもの、

(二) 己の眞意を察知されては困るので、言葉飾り、あるいは話を擴散させて煙にまくもの、

(三) 宗教やイデオロギーからくる、執拗な説得のための折伏調のもの、

(四) 自己陶醉に陥つて、あるいは興奮状態を演戲して人目を惹かうとするもの、

などだとしてゐます。官廳の文書、特許の文章、大學教員の論文などは、その意味での定評があります。現在、國語議連と通稱される「國語を考へる國會議員懇談會」が國語のために活躍してくださつてみますが、その中で西村眞悟代議士がおこなつた平成十一年の質疑、今年四月の林潤代議士の質疑における官僚の答辯、これは口頭で行はれたもので、文章ではありませんが、議事録となつたものを讀むと、今述べたやうな事情がよく表はれてゐて、讀まれば腹を立てられると存じます。(まことに残念ながらお二人とも昨年の選舉で國會から姿を消されました) 官僚の文章が日本の將來の在り方、合理化正常化や、理想に對する信念を少しも持ちあはせてはゐないのに、ただただ長

く書いてあるのは、そのやうな分厚いページの文章を書く事で自分は勤勉に働いてゐるのだと誇示するためとも、カクナ外來語を雜へての韜晦とも、いや、それだけ閑なのだとも言はれてゐます。「敬語の指針」(文化廳文化審議會答申)といふ冊子もそのやうな長い、惡文の典型です。

兎も角、意味なく長い文章、何を言ひたいかわからない文章が多過ぎます。「文語の苑」といふ、文語文の復興を願つての運動があります。その發起人の一人、元外交官の岡崎久彦さんは、文章を書く時は、餘分な言葉を切つて切つて切りまくりません。するとよい文章になります。要約と同じことで、簡潔を旨とするとよい文章になる好例です。

★一本の刀は三貫目も四貫目もの鐵を敲き立て打ち立てして、七割も八割も鍛冶淬にして飛ばして仕舞つてから出来るのである。削り去るが宜い、削り去るが宜い。(幸田露伴)

二、長歌の要約としての反歌

萬葉集の中で、私の心を持つ歌に次のものがあります。

★額田王、近江國に下りし時作る歌(萬葉集卷一、一七)

味酒 三輪の山 あをによし 奈良の山の 山のみ

際に い隠るまで 道の隈 い積もるまでに つばら
にも 見つつ行かむを しばしばも 見放けむ山を
情(心)なく 雲の 隠さふべしや

天智天皇が都を飛鳥から遠く近江に遷された時に、同行する額田王が、それまで日がな夕がな眺めて暮らし、親しさ以上の感情を抱いてゐた故郷の三輪山に別れの呼び掛けをした歌です。長歌としては短い方ですが、これを受けた反歌は、長歌のに出てくる句のいくつかを繰り返しながら使つて要約し、明日香への哀惜のおもひを短歌の形式にまとめてゐます。

★三輪山を しかも隠すか 雲だにも 情(心)あ
らなも 隠さふべしや

古代歌謡に始まる「長歌」は萬葉集には二六〇首あり、そのうち二四〇首が一首から六首、大半が一首の反歌をもつてゐます。反歌は、長歌の内容を補足する場合もありませんが、多くがこのやうに長歌の要約になつてゐます。室町時代になつて二條良基は連歌論『筑波問答』で反歌について、「長歌をつづ(約)まやかにする事なり」と定義してゐます。

★田兒之浦從 打出而見者 眞白衣 不盡能高嶺爾

雪波零家留

この山部赤人の歌も反歌です。日本では古代から要約が行はれ、しかもそれが人の心を搏つ文藝作品になつてゐることが驚きでさへあります。

言語のことではないので、餘談にわたりますが、西歐の藝術の分野で一番強烈な要約現象は、時代にもよりますが、オペラの「序曲」ではないでせうか。薄暗いピットでオーケストラが語りかけ始めると、聴衆はもうそれだけに酔つてしまふ。オペラの楽しさはまづ序曲にあります。モーツアルトの歌劇「ドン・ジョバンニ」など、終はりの方の地獄落ちまで豫感させる仕組になつてゐて、全曲が言葉のままへずに纏められてゐます。モーツアルトは、明日は初演と云ふ夜に徹夜でこの序曲を仕上げたと言はれます。要約と同様、序曲は最後に全體を纏めるものであつたことがわかります。

三、要約とは

A. 語原

「柳腰」といふ言葉があります。腰が細くしなやかなことで、これが美人の要件でした。篆書の腰はその象形で、両手で締めてゐます。へ(束)人間の締めくくりの、要の部

位が腰であることが認識されてゐたのです。要約の「約」は「つづめる、短くする」ことで、つまり、簡にして要を得たものことです。

B. 要約は單純化

人間は複雑な現象にまともには對應できません。藤原正彦さんくらゐの數學者になると五次元の世界がイメージ出来るさうですが、我々は通常、三次元の世界は二次元に、出来れば一次元の世界に引き下げて理解しようとしません。複雑なものを單純化することで、わかつたとなります。長く複雑な文章も、その文章構造を理解して要約することで、つまり單純化することで了解されます。

一方、文章は短く縮めることで、構造がはつきりとしてくるため、胡麻化しが利かなくなります。先の日本刀のやうに、削ぎ落されて残つたものが、物の精髓となるのです。それだけに要約する人の日本語力が試されるといつてもよいでせうし、簡潔で正確な文章を書く訓練にもなります。

C. 要約と記憶

S. フィレンバウムといふ先生が、「窓は閉まつてゐない」といふ意味の文をいくつか示してから、學生に次のやうな文を選ばせる認識テストをしました。

a. 窓は閉まつてゐない。〔正〕

b. 窓は閉まつてゐる。

c. 窓は開いてゐない。

d. 窓は開いてゐる。(大意が保持されてゐる)

その答としてはdが多く、被験者は、文を理解する段階で單語そのままでなく、「意味」を正確に把握してゐるといふ事實がわかりました。單語を全て記憶しなくても、その單語群が表はしてゐる要旨を、速記的に腦に記録することで短期記憶が形成されます。そして他の多くの單語は捨て去られます。餘分な單語を捨てないと、頭がパンクしてしまふからだと言はれてゐます。これが「アブストラクト記憶」といふもので、長期記憶の大半を占めるのがこのアブストラクト記憶です。アブストラクトには二つの意味があります。個々のものではなく一般的な概念を指すもので、具體的の對義語です。日本語は便利で「具象」に對しての「抽象」と云ふ言ひ方があります。二つ目の意味は、長い文章をエッセンスに凝縮すること、つまり要約です。要約記憶といふ事實があることから想到すれば、要約とは、頭の中で要約の形で記憶してゐるものを、外に出して文字に書いたものとも云へさうです。

餘談ですが、このやうな短期記憶が長期記憶に送り出されるのですが、長期記憶には今一つの種類があり、ケストラーといふ人はそれを「スポットライト想起」と呼んでゐます。過去の記憶を、スポットライトに當つてゐるかの如くにありますと想ひ出すことを指します。小林秀雄がよく使ふ手で、比叡山でうろついてゐるときに「一言芳談抄」の一節が心に浮んだり、道頓堀を歩いてゐるときにモーツアルトのト短調シンフォニーの一節が鳴つたりします。皆さんもよく経験されることと存じますが、これは要約記憶とは直接は縁がありません。

D. 要約文（入れ子構造の表現）

如何に長い文章であつても、筆者が眞に言ひたいことは「唯の一文」です。つまり千言萬語を費やしても眞に言ひたいことは一つ、これが筆者の主張や意見で、それを「主題文」と呼びます。それを見つけるのが要約の要點です。その主題文を説得力あるものとするために、筆者は様々な手段を用ゐます。それが、主題を支へる意味での「小主題文」と呼ばれるものです。菅原道眞は「學問の道は、抄出を宗とす。抄出の用は草稿の本なり。∴此の間に在りある短札は、惣て是れ抄出の草稿なり」（菅家文章）と云

つてゐますが、想像するに、この木か竹とかの短札に書き込んだ抄出（書抜き）文が「小主題文」だつた。道眞はそれを組み合わせ、漢詩なり文章を作つたのです。

主題文や幾つかの小主題文が揃つたら、それを文章として頭の外に出して表現します。文章は「一本の線」です。いかなる長篇小説であれ、それは最初から最後まで一本につながつてゐます。四次元三次元といつた複雑な想ひを、蟻の列のやうに一次元の單線につないで行くのです。そこから文章の振れが発生し勝ちです。文章を読む立場からは、更に要約をする者は、その振れをほぐして一本の線を見つけることが必要です。結果は一種の入れ子構造になります。さうすると、かなり複雑な文章でも整理がし易くなります。

★いかなる「時代」にあつても、いかなる、「社会」にあつても、その時代、社会の中に在る「自分」が自由な魂、精神を以て「選びとり」「接触」し得て、へ芸術作品なる「対象」と「内部の自我」が語り合ひ、照応できるもの、これが普遍美を持つ傑作なのである。

*振れてゐる文ですが、途中まで、わかる範囲で入れ子にしてみませう。

いかなる「時代」にあつても、その時代
 いかなる「社会」にあつても、(その)社会
 の中に

ある「自分」が自由な魂^{||}精神を以て(対象の藝術

作品を)
 「選びとり」
 「接触」し 得て、

E. 要約の前提としての日本語

三十年程前に本協議會で講演したところのあるドメニコ・ラガナさんが、獨學で日本語の勉強をしたをりに、幸田文さんの文章を理解するのに悪戦苦闘した話は有名です。

「このうちに相違ないが、どこからはいつていいか、
 勝手口がなかつた」

だからと云つてラガナさんは日本語が非論理的だとは看
 做しませんでした。やはり日本語の文章を書く人が、日本
 語で論理的に書けるかどうかにかかつておます。

そこで、よく言はれることですが、改めて日本語の特性
 に思ひを致して見ませう。

① 日本語は、自分の見方や心の動きといつた主観性を示
 することが多く、自己中心的になり易い。

★古典語の助動詞は全て、話し手がある動作・作用に

ついて主観的に判断を下す表現形式である。(大野晋)

★日本語は話し手中心の仕組を持つた言葉なので、至
 る所で自己の主観がむきだしになる。(山下秀雄)

*「勿論」、「やはり」、「當然である」、「言ふまでもな
 く」、「言はずもがな」、等

言葉が主観性を帯びてゐるだけに、相手の立場に神経
 を使ひ、控へ目となり、断定をしたがらない。

★一應これを韻文と言つていいであります。(三島
 由紀夫) ↓これは韻文だ。

日本語は、文がべたべたと繋がつてゆく膠着語だとさ
 れます。しかし要約では、構文をはつきりさせる意味
 で、助詞を構文のためのもの、格(主格、所有格、目
 的格等)を明示するためのものとして割切るのがよ
 ささうです。

助詞「に」は、格助詞としてだけでも十五以上の意
 味があることから考へても、助詞は慎重に使はなくて
 はなりません。

助詞「の」「は」「も」は曖昧さを増すので、あま
 り使ひたくありません。「漱石の本」としただけで、
 幾つもの意味に讀み取れます。助詞を加へてはつきり
 させます。

②

④ 日本語で一番振れの無い「平敘文」といふのは、單文では次のやうな順序になります。

* (繋ぎ語句) + 時間語句 + 場所語句 + 主語

そして 　　いつ 　　どこで 　　だれが

+ 連用修飾句 + 目的語 + 動詞 + 助動詞

どのやうに 　　なにを 　　どうする

* (助動詞)

使役 + 受身 + 打消 + 完了 + 断定

させる 　　される 　　ない 　　した 　　だ

+ 丁寧 　　+ 推量

ます・です 　　だらう

その意味で、複文ですが、徒然草の冒頭文は典型的な5 W 1 Hの揃つた名文です。もうこれ以上切り詰やうのない文で、全二百四十三段の要に置かれたのは賢明でした。

つれづれなるままに

日くらし

硯にむかひて

心にうつりゆくよしなし事を

そこはかとなく

書きつくれば、where

what

how

who

(われは) あやしうこそものぐるほしけれ

⑤ 日本語は敬語が発達し、人間關係が敬語によつて明示されるので、萩野貞樹氏は「日本語は敬語だ」と断定しました。すると、要約で敬語をどうするかです。

日本語はおほむね「敘述語・記述語」と「陳述語・生活語」に二分されますが、客觀性を重んじ、抽象をこととする要約においては、「敘述」が主となるため、敬語は最小限の使用とすべきです。

四、要約する方法

現實に要約しようとする時、かなり多くの留意点があります。今日はその中でも大切な点だけを採上げます。省ける語句をできるだけカットしようといふことです。

a. 文末の強調、あるいは弱めの語法

「〜のだ。」日本語は文末が弱いので、どうしても文末に強調のための語句を使ひたがります。その典型がこの「のだ」です。殊に戦前の政治家が演説に使つたものです。

★大隈重信の講義は特徴があり、「〜である」といふところを、「〜であるのである！」と言つてドーンとタイプルを叩く。それが人気でした。(松原泰道)

「〜と言ふ。」「〜わけだ。」「〜はずだ。」「〜ものだ。」「〜といつてよい。」「〜のやうです。」「〜かと思ふ。」

★中国の政治に責任をもつ誰かが会うというのがふつうであるようだった。(司馬遼太郎)

推量や傳聞の語をつけて、斷定を弱める。ほとんど意味はないので不用。

b. 二重否定は肯定に

二重否定にもレトリックその他の立場から、それなりの表現意圖はあるが、要約では割切つて肯定に直す。

「〜なければならぬ。」「〜ねばならぬ。」「〜ないでもない。」等

* 「さう言へないことはない」と私も思はないでもないが、「↓さう言へると思ふが、

★故郷の選挙用につかたりする人もないではなかつたといわれる。(司馬遼太郎)

漢語と組合はされた二重否定も多いし、漢文にもよく見受ける。

「〜不可能ではない。」「〜無視出来ない。」「否定できない。」

熟語化したもの。「〜違ひない。」「〜過ぎない。」「〜少くない。」「〜ないか。」等も、實質的な二重否定である。

★この種の行事はやはり大切なものであるにちがいない。

い。しかし、内容はないに相違ない。…まことに歴史というものは、重厚で偉大というほかはない。(司馬遼太郎)

頭のよい人はおのづからなる要約が上手で、その記憶が豊かです。一方「聞き上手」な人は、話してゐる人の話の内容をその場で要約して確認するものだとも聞いてゐます。人生で要約が非常に大切な所以です。同時に、要約文のみでなく、日本語の文章を書くときも、要約することを擱んでゐると、達意の文章が書けるやうになると私は信じてゐます。

(やたがひつねを・本會常任理事)

漢字と民主主義

宇野 茂彦

施策が國語改革の名のもとに、内閣告示といふ形で實現していった。

先日(九月一日)NHK教育テレビで「知る楽、戦後

先日、亡父の書庫を整理してゐて新聞の切抜を見つけた。それは昭和二十六年四月十九日、毎日新聞の「子供の名前に使う漢字」と題する宮澤俊義の文章であつた。

日本漢字事件簿」といふ番組が放映されたやうだ。新聞のテレビ番組欄でそれを知つたが、NHKのこの手の番組には不愉快な思ひをするのが常なので見なかつた。朝日新聞の番組の案内によると、「八紘一字は大東亜共栄圏構想

「生れた子供の名前にむずかしい漢字を使つて届けようとしてことわれ大いにふんがいた人がいる」と始まるその文章には、まさしく憤慨に堪へない内容が綴られてゐた。

の標語として使われた。この字をご本尊のように祭る塔もあつた。漢字は國民を戦争に動員する装置の一つだつた。戦後は：難解な漢字が國民の批判能力を殺し、民主主義の發達を疎外した。云々」と書かれてある。この番組が戦後國語改革の珍妙な事實を指摘するだけのことか、それとも、いまだに漢字は民主主義の敵だといふ思想を喧傳する目的で作成されたのかは、實際の放映を見てゐないので分らない。

子供の名前について、民法で通常平易な文字を使ふことと規定され、なにを平易とするかは別に定めるとあつて、結局、その平易な文字とは、當用漢字と平假名片假名であるといふのである。ところが、當用漢字といふのは地名人名の固有名詞を抜きにして使用頻度を調べ、頻度の高いものから一八五〇字を定めたものである。地名なら岡とか峠とか、人名なら彦とか智とか普通に使はれる字が初めから除外されてゐるのである。そして、當用漢字表では「固有名詞については法規上その他に關係するところが大きいので別に考える」と説明されてゐる。そのやうな文字表を

昭和二十年代といふのは極めて議論の平衡を失つた時代であつたが、國語の民主化といふ口號がさかんに稱へられたのは事實である。さうした世相の中で、まともな批判が封じられ、「當用漢字」「現代かなづかい」などの一連の

人名をつける基準としたのであるから、矛盾も甚だしい。ある人物が自分の子供の名を届けたところ、當用漢字に

無いといふ理由で拒否された。その人はたいへん怒り、裁判に訴へて事件となつた。當用漢字に當り前の人名用の漢字が缺けてゐたからさういふことが起つたのである。宮澤はそのことを述べてゐるらしい。

「漢字の数を減らすという考え方は文化の民主化のために正しいものだと思う、この度、衆議院の戸籍法改正はこの考え方に真正面からちよう戦する意図をもつ。国会自身がさういふ方針と原理的にムジュンする戸籍法の修正案を、云々」と宮澤は述べて、一度決めた當用漢字だから、あくまでその範圍を守れといふ。現状の不備を無視し、改善を考へない態度は法匪的頑迷と云へようが、なにしろ漢字を減らすことが文化の民主化だといふのであるから何をか云はんや。

裁判沙汰になつてあわてた國語審議會は人名用漢字表を新たに作成して、この事態を緩和しようとしたのであるが、これを宮澤は民主化に挑戦する行爲と批判したわけである。

また、宮澤はかうも書いてゐる。「漢字制限は基本的人權の侵害だという人がある。おかしな議論である。どの国にも定められた國字というものがあり、だれでも公文書にはそれを使うことを法的に強制される」と。

この人は漢字が文字であると同時に語であることが分つてゐない。文字の制限がとりも直さず語の制限になることの意味を全然理解しないのである。いつたいどこに語彙を制限する國があらう。漢字を用ゐることの意味が分らないから、この文章においても「憤慨」とは書かずに「ふんがい」と書いてゐる。はじめ當用漢字の表外字だから、遵法精神でさう書いたのかと思つたが、否、憤も慨も表内の字である。「ムジュン」だの「ちよう戦」だの、かういふ文字遣を平氣でする人を信用できない。

宮澤俊義といへば憲法解釋の大御所みたいな學者として、筆者の學生時代にはあがめられてゐた人物であり、筆者の大學時代の憲法講義の教科書も宮澤の著書であつたやうに記憶する。宮澤といふ人物について、その後、その人物、その憲法解釋や、いはゆる八月革命説などについて知ると、まことに疑問を感じることがあつたが、今回のこの新聞の切端を讀んで、改めて幻滅を感じた。

八紘一字が軍國日本の標語であつたのは、その通りであらうが、漢字が國民の動員に役だつたのだらうか、もしそれが事實なら漢字とはなんと素晴らしい威力あるものだらうことよ。しかし、漢字の自家のシナが列強に食ひ物にされてゐたのを見ても、そのやうな力が漢字そのものに存して

ゐるとは、到底云へないだらう。

八紘一字とは世界の隅々まで一つの家だといふ意味であるから、別段非難するやうな内容ではない。當時はアジアは大半が歐米の殖民地になつてゐた。アジアにとり残された獨立國だつたわが國が、さうした世界に向つて人類はみな家族であるべきだと稱へたのは、むしろ必然の主張のやうに思はれる。今日でも「世界は一家」といふスローガンが町中に貼られてゐるが、これとどう違ふのであらう。八紘は「淮南子」に見える語で、いふん古い語であるが、それを生返らせたのはなかなか見事とも云へる。今では八紘一字といふ語が疏遠となつてゐるから、いかにも異形に感じるかも知れないが、當時はそれほど違和感のある言葉ではなかつたはずだ。筆者の學友にも八紘といふ名の人がある。

漢字に對していはれなき嫌惡を表明する者が、まゝ存在するのも確かである。かつて、かなり高名な言語學者が、「金甌無缺」を檜玉に上げて、漢字が軍國主義そのものだといふやうな文章を書いてゐたのを思ひ出す。また雄々しさと女々しさを比べて女々しいのがよろしい、漢字は雄々しいから嫌ひだなどのたまふ識者もあつた。好き嫌ひはその人の勝手であるから、論評の限りではないが、要する

に「坊主憎けりや袈裟まで憎い」といふことだが、それなら、ここに軟文學の好きな男がゐたとして、たとへば「肉蒲團」、たとへば「癡婆子傳」たとへば、「宮廷艶史」、こんなものばかり讀んでゐれば、漢字といふのはいかに劣情をそそるものといふことになるのであらうか。

昨今では、ある進歩的學者がさかんに「東アジア共同體」を稱へるので、大東亞共榮圈の再來かとからかつたら眞面目に怒つてゐたといふ。これなどは朝三暮四を怒り朝四暮三を喜んだ猿猴と違ひはない。東アジア共同體といふ今日の左翼の理想は、大東亞共榮圈とは反對方向に向つたつもりが、ぐるつと回つて同一概念に行着いたやうなものか。

漢字が概念を一定のまとまりとして訴へる力に優れるのは事實であらう。それは一つには見た目のまとまりとしてであり、又一つには發音の短さ、調子のよさゆゑである。

勤務先の大學で校内での歩きだばこを禁止することになつた。そのときの標語を「歩行禁煙」とし校内に張出すといふ。世間では「歩行禁煙」といふのださうだ。しかし、歩行禁煙といふ云ひかたは漢語を知る者にとつては到底容認できない表現である。そのやうないい加減な四字熟語を捏造するよりは「あるきたばこは止めませう」と書いたらどうかと主張した。しかし、どうしても「歩行禁煙」だ

といふ。筆者は、私がこの委員をしてゐる限りそのやうな標語を許さないと頑張つて「歩行中禁煙」なら我慢できるがと述べ、結局さうなつた。連中が四字熟語に拘泥したのも、漢字が造形的に目に訴へる力、表意性に優れるからであらう。和語の長たらしいのでは弱いと感じられたのだと思ふ。

その意味で漢字が文字として有効であることは認められようが、その内容はいかやうにも變化するものであつて、軍國主義も發揚できれば、民主主義を表明することもできる。漢字自體が民主主義に反したり、軍國主義に彩られてゐるわけではない。

戦後の國語改革と稱する一連の施策は漢字が民主化の敵といふフィーバーの中で進められたのであつた。熱病なかで行はれたことであるから理屈に合はないことが、いくつも存在するのである。上述の當用漢字を以て人名漢字を制限するのも、大なる論理の破綻であるが、もう一つ例を擧げて置かう。

當用漢字は「日常使用する漢字の範圍を示した」表であるが、この範圍といふのが制限なのかどうか疑問をもつた委員が國語審議會で質問したさうである。文部省の役人は何遍尋ねても「範圍でございます」と懇懇に答るのみ

だつたさうだ。つまり、決して制限だとは云はないのである。しかし、世間では制限と受取り、そのやうに機能した。文部省は明言しなかつたが、腹の中では制限だと考へてゐたことの一つの證據として、書替へ字なるものを發表してゐることが指摘できる。つまり交叉點は差差點と書けとか、拔萃は拔粹でよいかいつた類のことである。制限でないなら、このやうな書替へをわざわざ考へる必要はないのである。このやうな書替へをするくらゐなら、平假名で書くか他の語に置換へるかした方がまだましであつた。

先頃、障害者といふ表記に、關係する團體から文句がついたさうである。それは害といふ字が無禮である、われわれの存在が害だともいふのか、障害者を侮辱するものかといふのである。なるほど害と書かれば愉快ではあるまい。その結果、公文書では「障がい者」と書くのだとか。なんともひどい話である。なぜなら、障害といふのも當用漢字が生み出した書替へ字による奇形語なのである。元來は障碍とか障礙とか書いた。碍は害毒といふよりは差支へるといふ氣分が強く、幾分柔かたで、害に比べてそれほど苦にならない字だと思ふ。日常使用する漢字の範圍を定めた當用漢字表は今や改められ、「使用漢字のめやす」といふ定義づけの「當用漢字表」になつたのであるから、さつさと障

得に改めるのがよいと思ふのに、一向さうならないのは、まつたく遺憾といふ他ない。

もう一つ例を挙げよう。これもわが勤務先での話である。ある會合に出てゐたら、教員の選考委員會のありかたに議論が及び、現在は關係専攻から候補者一人を推薦して、それを選考委員會で審議するのが通常の方法となつてゐるのだが、或る人が曰く、選考委員會なのだから複数の候補を上げて貰ふのが適切である、と。つまり選考といふからには選ぶ必要がある。選ぶからには複數が必要で、一人では選びやうがないといふ主張である。なるほど尤も至極な話である。つい先日、學内の保健センター所長の選考委員會規定を作るといふのもめた。それは、保健センターには教員ではなく専門の醫者を一人雇用し、その人にセンター長になつて貰ふ、しかし、それにつき、一應選考委員會で審議して決めるといふ話なのであるが、そこでも、候補が一人しかゐないのに選考委員會など必要ないといふ議論が出たのである。

選考は本來は銓衡と書いた。銓衡が表外字となつたが、センコウといふ言葉は使用せざるを得ないといふので、こんな姑息な書換へをしたのである。發音さへ同じなら意味なんて多少似たやうな臭ひがすればいいといふのであら

う。銓衡であれば、これは量りにかけて計量する意味であることがすぐイメージされるから、片一方に錘、すなはちその任務があり、もう片方に推薦された人物を乗せて、その任務と量り比べ、任に堪へるかどうかを判断するといふことで、推薦された人は一人でもよいのである。くだらぬ書換へをするから、なまじ文字の意味を考へるが故に大學教授までが、こんな議論を始めるのである。

かうした不合理に満ちた國語を作つておいて國語が亂れたの民主主義が定着したのとテレビでは言つてゐる。亂れたのではなく亂したのであり、その結果人々の國語力は低下した。それはつまるところ思考力の低下なのである。民主主義を有效なものにする爲には、大衆が衆愚ではなく衆賢であらねばならない。そのためには漢字に習熟し高等な文章が理解できるやうに國民を教育する必要があるのだ。戦後の漢字に對する施策は民主主義の達成を標榜しながら實は民主主義を阻碍したのである。低下した民意を以て民主主義の達成などと思つてゐるやうでは、そのうち簡単に全體主義や變形獨裁がまかり通るだらう。漢字は民主主義の敵なのではない。軍國主義そのものではないやうに民主主義そのものでもないが、民主主義達成のための必須アイテムなのである。(うのしげひこ・中央大學教授

諸家の「現代かなづかい」批判

上田 博和

「現代かなづかい」は占領下昭和二十一年六月に國語審議會での審議が始り、九月の總會で決定され、十一月に内閣告示となつた。臨時國語調査會が大正十三年に作成して昭和六年に一部修正した假名遣改定案とほぼ同じ内容である。橋本進吉は昭和二十年一月に歿したが、昭和十七年に「表音的假名遣は假名遣にあらず」といふ論文を書いたから、敗戦後まで生き延びたら「現代かなづかい」は假名遣にあらずと評したであらう。時枝誠記は昭和二十二年の「國語審議會答申の「現代かなづかい」について」等で「現代かなづかい」を批判し、「表音主義かなづかひといふことそれ自體が既に問題である」と述べた。山田孝雄は大正十四年の「文部省の假名遣改定案を論ず」以來假名遣の破壊に反對し続け、「現代かなづかい」についても公職追放解除のち昭和三十年に「假名遣の混亂を救へ」と訴へた。福田恆存は昭和三十三年に「現代かなづかい」

の不合理を論じて連載を開始し、のちに『私の國語教室』を刊行した。歿後の文春文庫版の帯には「現代かなづかい」は、かなづかひではない」とある。福田は實際にさう語つてゐたといふ。これらの基本文獻に於て、しかし、諸家は「現代かなづかい」を假名遣にあらずとは明記してゐない。



言葉の雑學 (十三) 最終回

鹽原 經央

【を】單音のオの語で「を」と書くのは、名詞では男・雄のほか、尾・緒・麻(芋)などがある。だから、この語を含む複合語もヲを用ゐる。ヲバナ(尾花・雄花)、ヲカシラ(尾頭)、タマノヲ(玉の緒)、ヘソノヲ(臍の緒)、ヲダメキ(芋環)、ヲガラ(芋殻)など。

【をか】古くは谷に對する峰の意味に「を」が用ゐられた。今「尾上」と書かれるオノエは「を」の「上」の意で、山の高い所。オカはさうした平地より高くなつてゐる場所で、丘・岡などと書かれる。歴史的假名遣はヲカ。カはスミカ・アリカの力で「ところ」の意。

【をかす】歴史的假名遣で語頭にヲの來る動詞はヲカス(犯・侵・冒)、ヲガム(拜)、ヲシヘル(教)、ヲサマル・ヲサメル(治・修・收・納)、ヲハル・ヲヘル(終)、ヲシム(惜)、ヲメク(喚)、ヲノノク(戰)、

ヲドル(踊・躍)、ヲル(折・居)などがある。

【をぎ】歴史的假名遣で語頭にヲの來る名詞はヲギ(荻)、ヲケ(桶)、ヲコ(烏漕)、ヲサ(長)、ヲシドリ(鴛鴦)、ヲチカタ(遠方)、ヲチコチ(遠近)、ヲトトシ(一昨年)、ヲトトヒ(一昨日)、ヲトリ(囿)、ヲノ(斧)、ヲリ(檻)、ヲロチ(大蛇)など。

【をさない】歴史的假名遣で語頭にヲの來る形容詞はヲサナイ(幼い)、ヲカシイ(可笑しい)、ヲコガマシイ(烏漕がましい)、ヲシイ(惜しい)、ヲヲシイ(雄々しい)などがあるが、数は少ない。複合語のヲサナゴ(幼子)、ヲサナジミ(幼なじみ)も無論ヲだ。

【をぢ】伯父も叔父もともに「をぢ」と書く。伯母、叔母も同様に「をば」といふ假名遣になる。「おぢ」「おば」と書くと、祖父、祖母の意味になる。それは「おほぢ(大きい父の意)」「おほば(大きい母の意)」がつづまつた語形と考へると理解が得られやすい。

【をとこ】歴史的假名遣で語頭のオに「を」を用ゐる語がいくつもある。例へば、男はヲトコ。類義語のおのこ（男の子）もヲノコ。對するに、女はヲンナ（ヲミナ）・ヲトメ・ヲナゴ。夫はおひと（男人）の意でやはりヲットになる。動物のおす（雄）もやはりヲス。

【をひ】おい（甥）ははらからに生まれた男子の意。めい（姪）は同じく女子の意だが歴史的假名遣では甥が「をひ」、姪が「めひ」になる。『角川大字源』によると、中國においては「甥は男から見て姉妹の子、姪は女から見て兄弟の子」といふ用法もあつたさうな。

【をみな】男に對する女の意に用ゐるが、「おみな」と書くと年の行つた女性つまり老女の意になる。「おみな」は時代が下ると「おうな（嫗）」の語形に轉じる。「おみな」に對する年の行つた男は「おきな（翁）」といふ。歴史的假名遣で紛れやすいので要注意だ。



聖書に於る國語問題（その十一）

——「礙ツマツキき（躓ツマツキ物）」と云ふ用語に就て——

松岡 隆範

引續マタダイき馬太傳第十六章二十一節以下に就て述べる。

此時よりイエスその弟子に己オノレのエルサレムに往ユキて長老ヨリ、祭司ツシの長ヲサ、學者等ガクシヤカチより多くの苦しみを受け、かつ殺コロされ第三日に甦ヨミガへる等ナドなすべき事を示し始む。ペテロ、イエスを援ヒキとめて主シュウよ宜ヨクからず、此事コトなんぢに來キタるまじと曰イハければ、イエス反顧フリカヘりてペテロに曰イハたまひけるはサタンよ我ワガウシ後に退シロシけ、爾ナンヂは我ワガウシに礙ツマツキく者なり。夫ソノなんぢは神の事を思はず人の事を思へり。（明治元譯）

此處ココでは「ペテロがイエスに礙ツマツキいた」事が明らかである。

英文では、

Get behind me, Satan: thou art an offence unto me.

（欽定英譯 A.V.）

Get behind me Satan! You are a stumbling block to me.
（新改訂標準譯 N.R.S.V.）

となつてゐて明治元譯と全く一致してゐる。

然るに大正改譯では

「サタンよ我が後に退シロシけ、汝ツマツキはわが躓ツマツキ物なり」

となつてゐる。此れではイエスがペテロに躓ツマツキいたが如き表現になつてしまふではないか。殆ど誤譯と云つてもよい。

現在教會で使はれてゐる新共同譯では、

「サタン、引き下がれ。あなたはわたしの邪魔をする者。」

となつてゐる。何と云ふ力の抜けた文章だらう。

塚本虎二の口語譯では、

「引ヒキつ込んでろ、邪魔、この邪魔者！」

となつてゐる。新共同譯よりはよほどましだらう。

とにかく「誰タレが何ナニに躓ツマツキいたのか」と云ふことがハツキ

リしてゐなければいけないのである。

「つまづく」「つまづき」と云ふ語は新約聖書に於て無數

回使はれてゐる一つの重要な信仰用語である。

聖書に無數回表れる語であるからコンコルダンス（聖書語句索引）で調べて「躓き」の出て来る處を次々と讀んでゆけば「躓き」の意味は自づと判つて来るであらう。次々と讀めばよいと云つても日本のコンコルダンスは甚だ不備で用例の一、二位しか見つからない。

日本の聖書辭典では「躓く」の項さへ無いものが多い。英語のコンコルダンスでは offend, offence, stumble, stumblingblock, fail…等々の見出しで無數の用例の殆どが列擧されてゐる。私は日本語の聖書（明治元譯と大正改譯）を讀むのに英語の「語句索引」と英語の聖書辭典とを参照してゐるのである。

「躓く」と云ふ語は聖書に無數回使はれてゐる重要な宗教用語であるから、牧師は説教の中で此の語の意味を明確にときあかさねばならない。

一般的には「人が信仰上、又は道德上、正しい道を進まうとしてゐることを妨る（礙る）行爲」といふ意味で使はれてをり、又新約では特に「ユダヤ人が、イエスをメシヤとして信ずる事のむづかしさ」を指す意味で屢々用ゐられてゐる。

馬太十一章の六節に、

「凡そ我ために躓かざる者は福なり。」（明治元譯）
 「おほよそ我に躓かぬ者は幸福なり。」（大正改譯）
 とあるのは其の意味である。

今日の日本の聖書語句索引や聖書辭典の不備を乗り越えて、信徒は「躓く」「躓き」の出て来る箇所を次々と讀んで自ら意味を悟るより他はないであらう。

以上「躓く」と云ふ宗教上の特殊な用語に就て簡單に述べた。

（まつをかたかのり・彫刻家、元造幣局工藝管理官、本會常任理事）

—平成二十二年二月—

だぢづでどの話（第四回）

高田 友

高田 さて、一步前進しよう。人名でも、地名でも「近江」といふのがあるよね。

健太 「近江國」と言へば、滋賀縣のことぞう。

高田 うん。滋賀縣のことだが、もともとは琵琶湖そのものを近江と言つたのさ。ところで、近江の假名遣ひは「あふみ」なんだ。どうして、「オーミ」と讀むのかはもう分かつたよね。

健太 aumi の「が脱落して、aumi になつて、au が om と發音されるやうになつたから、「オーミ」といふわけですね。

高田 さうだ。さうして、「あふみ」は「あほうみ」だつたんだ。「淡海」だから、淡水の海といふわけさ。藤原不比等のことを「淡海公」といふから、本當に「淡海」といふ書き方もあつたんだ。

ここで、もう一つのポイントだ。日本語は現代語でも「子音、母音、子音、母音」と交互に並ぶ傾向があるが、古代日本語ではそれがもつと徹底してゐて、母

音が並ぶのをひどく嫌つてゐた。萬葉集では、「我が妹（わがいも）」を「わぎも」、「我が家（わがいえ）」を「わぎへ」と言つてゐる。が脱落したんだ。

そこで、さあ、君が言つてくれ。「近江」のことだよ。そこで、

健太 aumi の後の方の「が脱落して、aumi になつたんですね。

高田 うん。よく理解してくれたね。今度は、濱名湖だ。

健太 「遠江（とほたふみ）」ですね。

高田 「近江」と「遠江」の漢字を比べて、何か感じないかね。

健太 あれッ。琵琶湖が近い湖で、濱名湖が遠い湖といふことですね。

高田 さうだよ。ぢやあ、「とほたふみ」といふ讀み方はどうかね。もつとも、發音が先にあつて、後から漢字を宛てたんだから、「讀み方」といふのは問題があるんだが。

健太 この讀み方の中には「あふみ」が隠れてゐますね。

高田 うん。もともとは「とほつあふみ」だつたんだ。與謝野晶子の歌に「とほつあふみ大河流るる國なかなば」といふのがある。

健太 「菜の花咲きぬ富士をあなたに」ですね。さうか。「つ」は助詞の「の」みたいなものだから、「とほつあふみ」は「遠い淡水湖」ですね。でも、どこから見て遠いんだらう。

高田 そりやあ、古代の政治や文化の中心地だった大和地
方から遠かつたのさ。

健太 なるほど、そして、「とほつあふみ」の「つあ」のところ
で、ゴムだつたのが、母音のロが脱落して、ゴになつて、「とほたふみ」になつたんだ。

でも、濱名湖つて、海にながつてゐるんだから、淡水湖ぢやないでせう。

高田 古代には淡水湖だつたんだ。自然の細い堤防で海とは隔てられてゐた。それが、十五世紀末の大地震で、堤防の一部が切れて、海にながつた。もつとも、今でも、完全な鹹水湖（鹽水湖）ではなく、淡水と鹹水が微妙に混じり合つた「汽水」になつてゐる。

いづれにしても、古代には淡水湖だつたのだから、「遠い淡水湖」で何もをかしなことはない。

健太 なるほど、國名を調べるだけでも、相當に勉強になる
んですね。

高田 「紀伊國」は「きいのくに」ともいふが、「きのくに」

とも言ふね。語源を察してごらん。

健太 和歌山縣ですよ。まさか、木がいつばい生えてゐるからぢやないですよ。

高田 論理に従つて推理したんだから、「まさか」なんて言ふなよ。そのとほりだよ。まさか、漢字が違ふからをかしいなんて言ふんぢやないだらうね。

健太 漢字は後から宛てたんでせうから、「木」だらうが「紀」だらうが關係ないでせう。「きい」と言ふのは發音を伸ばしただけかな。

高田 うん。地名は漢字二字で表記するのが「かつこい」と思はれてゐて、さう表記せよといふ法令が出たこともある。そこで、「き」を伸ばして「きい」にして、漢字も「伊」をつけたんだ。

ぢやあ、次はどうだ。「上野（かうづけ）」と「下野（しもつけ）」だ。

健太 「上」「下」といふのは、上總（かづさ）・下總（しもふさ）とか、他にもありますね。上總・下總の「總」は「房總」の「總」でせう。「總（ふさ）」の國の上と下ですね。

さうすると、上野・下野は、「野」の國の上と下でせうね。でも、なんで「け」といふ假名が入つてゐる

んだらう。

高田 両方合はせて「毛野(けの)の國」だったのさ。「毛」は獸を指すと言はれてゐる。「獸(けもの)」は「毛物」だからね。人がたくさん住むやうになる以前は、野獸が棲息する荒野だったのだらう。

健太 それぢやあ、「しも」プラス「け」で「しもつけののくに」かな。「つ」は、ああ、「とほつあふみ」の「つ」だ。そして、「の」が「つ」脱落した。

さうすると、もう一つのはうは、「かみつけののくに」の「み」が「う音便」をしたのかな。

高田 さうだね。「讀みたり」が「讀んだ」になつたやうに、音便があると、次の音が濁音になる場合が多い。そこで、「み」が「う」に變つて、それに引かれて、「つ」が「づ」になつたわけ。

健太 發音では「の」が消えて「け」が残つたのに、漢字では「野」が残つて「毛」が消えたといふわけですね。でも、「上」「下」つて何だらう。南の群馬が「上野」で、北の栃木が「下野」ですね。

高田 大和から見て、近いはうが「上」、遠いはうが「下」なのさ。

健太 なるほど。……でも、上總と下總は、東京を回つて

行くから、下總のはうが大和に近いぢやないですか。

高田 古代には船で旅をしたから、上總のはうが大和に近いんだよ。

健太 ふんふん。實地に即してつけた名前なんですね。

上總の先端に安房がありますが、あれは何ですか。

高田 安房の住民の先祖は、四國の阿波つまり徳島の人たちが移住して來たのが中心だと言はれる。故郷と同じ名前をつけて、漢字だけ變へたのさ。

健太 僕の家近くに、西武線の東長崎といふ驛がありますが、それが、あれも、さうですか。

高田 うん。明治になつてからだだが、長崎の人たちが移住してきて、東京は長崎から見れば、東にあるから、東長崎にしたのさ。

健太 驛名は東長崎ですが、地名は長崎です。でも、その鄰近に南長崎といふのがあるのは何ですか。

高田 あれは、長崎といふ地名をつけた後で、その南にあるから南長崎と呼んだわけさ。ちよつと論理的整合性が破れてゐるね。

ところで、似たやうな話だが、中國地方の備前(びぜん)・備後(びんご)も、合はせて吉備國(きびのくに)だったんだ。さあ、そこで……。

健太 ううん。ここでは、大和に近いほうを「前」、遠い

ほうを「後」と呼んだんですね。九州の豊前(ぶぜん)・

豊後(ぶんご)も同じですね。

高田 面白いのは新潟・富山・福井だ。

健太 「越後」「越中」「越前」ですね。なるほど、大和からの距離に従つてみますね。「ゑつのくに」だつたんですか。

高田 いや、「こしのくに」だつたんだ。おそらく、大和からは、はるばる山を越して行かなければならなかつたからだらう。それに「越の國」といふ漢字を宛てた。そして、「後」「中」「前」をつけたときには、「越」を音讀みして「ゑつ」としたわけだ。

(つづく)

(たかだいう・豫備校講師)

帛

送假名と訓讀みの關係について

上田 博和

時枝誠記は『國語問題のために』（昭和三十七年四月・東大新書）の中で、漢字の送假名と訓讀みの關係を論じ、送假名と振假名の關聯を説いてゐる。

送りがなといふものは、表意文字である漢字の機能と、表音文字である假名の機能との、二つの機能を合はせて一つの語を表記しようとする方法で、漢字によつて、その語の意味を表はし、送る假名によつて、漢字の讀み方を示唆しようとするのである。例へば、「割」の字は、「く」を送ることによつて「サク」と讀まれ、「る」を送ることによつて「ワル」と讀まれることが示される。従つて、「割」字が、時に「サ」と讀まれ、時に「ワ」と讀まれると解すべきではない。「割」は、假名を送る前に、既に「サク」か「ワル」かであるが、そのいづれであるかを、送りがなが示さうとするのである。その性質は、振り假名（ルビ）に似てゐる。「櫻」は、漢字によつて、その語の意味を表はし、假名によつて、その語の音を表はさうとす

るもので、—中略—もしこの振り假名を、「櫻さくら」の形式で表はしたならば、それは送りがなと呼ばれるものに近づく。（六九頁）

福田恆存も『私の國語教室』（昭和三十五年十二月・新潮社）の中で、漢字の訓讀みを論じ、送假名を伴ふ漢字の訓讀みに注意を促してゐる。

訓讀みといふのは漢字の發音を捨てて、その意味だけを借りたものである以上、本來の意味はそのまま残つてゐる。したがつて、「生」は何と讀むかと言はれたら「セイ」「シヨウ」と音讀みで答へるのが自然であるが、また「うまれる」「いきる」等の訓讀みを答へてもよい。が、「う」だの「い」だのと答へるのは間違ひである。「うまれる」の「う」あるいは「いきる」の「い」と答へてもいけない。「生」は一字で「うまれる」「いきる」の意味をもつてゐるのであり、訓讀みはその意味だけを讀むものだからである。（増補版 新潮文庫三〇四頁 中公文庫三一頁）

「逸する」の場合は「逸」はたしかに「イツ」ですが、「逸る」「逸れる」の場合は、「逸」は「ハヤ」「スグ」と讀むのではない。一字で「ハヤル」「スグレル」であつて、それがさう讀める便宜のために適當に送りか

なをつけるのです。(文春文庫三三九頁)

しかるに、文部省(圖書局國語課)は戦前に「従来の送り仮名法に関する調査研究(未定稿)」(昭和十六年十月)をまとめて、新しい送假名觀を提示し、送假名を伴ふ漢字について独自の解釋を下してゐた。

本省においては、所謂送り仮名をどう考へてゐるかといふに、まづ根本的態度として、漢字尊重或ひは漢字本位の考へ方を捨て、漢字と仮名とを同等に見る立場をとりたい。即ち國語の語彙を漢字と仮名とで書き表はす場合、漢字を意字として用ゐるは勿論、仮名と同様に音韻を表はす文字としても取り扱ふのである。さうしてどの音節に漢字を当て、どの音節を仮名で表記するかを、國語の本質に照らして定めるのであつて、かういふ見解よりすれば、送り仮名又は副仮字といふ名称は既に不適當である。むしろ國語の語彙の漢字と仮名とによる書き表はし方のきまりといった方が適切であり、その仮名による書き表はし方の法則が従

來謂はれてゐる送假名法に相當するのである。(三宅武郎編『おくりがな法資料集』昭和三十七年五月 明治書院一〇〇—一〇一頁、太字は上田、以下同様)

倉野憲司(當時の文部省圖書監修官)は『國語問題解決

の基礎』(昭和十九年十一月・立命館出版部)で次のやうに書いた。

送り仮名は普通には、漢字と假名とを混へて文を書き、漢字で書いた語の読み方を明らかにするために、下に添へて書く假名をいふといふやうに說かれてゐる。——中略——私は所謂送り假名は語を本位にして考へねばならないと思つてゐる。即ち國語の語彙を漢字と假名とで書き表はす場合、どの部分を漢字にし、どの部分を假名にするか、その假名にする部分が所謂送り假名であり、それには一定の法則がなければならぬといふ考へてゐる。(九〇—九二頁)

「靜かに」「豊かに」「遙かに」の「靜」「豊」「遙」は義字であると同時に、「しづ」「ゆた」「はる」といふ二音節を擔當する文字であり——中略——「折」は義字であると同時に、「を」といふ一音節をあらはし、「禱」は義字であると同時に、「いの」といふ二音節をあらはす文字であります。(一六六—一六七頁)

これらの解釋は戦後の送假名法に繼承された。島田昌彦(元文化廳國語課専門職員)は「送りがなのつけ方」(昭和三十四年七月)について「漢字が担う音節を等しくする」(島田『日本語の再生』昭和五十九年九月 桜楓社 一六頁・島田

「送り仮名の付け方」誕生」文化廳『国語施策百年の歩み』平成十五年三月八二頁）送假名法であると、その特徴を述べてゐる。

戦後すぐに文部省（教科書局調査課国語調査室）が作成した「送りがなのつけ方（案）」（昭和二十一年三月）の「はしがき」には、次のやうに書かれてゐる。

この「送りがなのつけ方」は、國語を書き表はすのに漢字を用ひる場合、單語としてどの部分を漢字で記し、どの部分をかんで示すかについて、現代の口語文に適するやうに基準を定めたものである。

さらに、現行の内閣告示「送り仮名の付け方」（昭和四十八年六月）のもとになつた國語審議會答申「改定送り仮名の付け方」（昭和四十七年六月）の「前文」にもかう書いてある。

わが國で一般に行なわれている漢字仮名交じり文において、漢字を用いて語を書き表す場合、語形を明らかにするために、漢字の後に仮名を添えて書くことがある。この場合、語のどこまでを漢字で表し、どこから仮名で書くか、という送り仮名の付け方が問題になる。

漢字「逸」の訓は「はやる」であるから、「はやる」は

「逸」の訓讀みだが、「はや」は「逸」の訓讀みではない。「逸る」といふ表記は、文部省案や答申のいふやうに「はや」を漢字で表し「る」を假名で書いたものではない。「逸る」は、「はやる」といふ意味を漢字「逸」で表し、「はやる」といふ漢字の讀みを送假名「る」で示したものである。

日本漢字能力檢定（漢檢）の「準一級」第三問の例題には、「勝れる」に於る「勝」の訓讀みを問ふ問題の正解が次のやうに「すぐ」と記してある。

上段の熟語の讀みと、その語義にふさわしい訓讀みを（送りがなに注意して）ひらがなで記せ。

〈例〉健勝・勝れる 解答 けんしょう・すぐ

では「すぐれる」と答へたらどう扱はれるのか。正解か誤答かを問合せて、次の回答を得たことがある。

例を示しておりますように、この場合「すぐれる」と送りがなまで書かれますと誤答となります。「すぐ」のやうに漢字部分のみの讀みをお答えいただいで正解となります。

しかし、問題文中に例えば「送りがなも含めて書きなさい」などの指示がある場合は、送りがなまで書いていただいで正解となります。問題文や例の指示に従つてお答えいただきますようお願いいたします。

(日本漢字能力検定協會本部 平成十九年十一月二十八日)
 「すぐれる」といふ解答は「送りがなに注意し」ない誤りだといふのであるが、「送假名を伴ふ漢字の読み(訓讀み)は全體から送假名の部分を引算したものである」といふ解釋こそ、送假名と訓讀みを理解しない誤りである。

送假名と訓讀みを誤解した最近の例を擧げておく。

一字多訓の漢字の場合、送り仮名によつて、その字をどう訓讀みすべきかを特定することがある程度までできる。このことを「集」という字を例にとつて説明してみよう。「集まる」も「集める」も、「集」の字の訓讀みの部分は、いずれも「あつ」となる。(笹原宏之『訓讀みのはなし』二〇〇八年五月 光文社新書 二二頁)

「集まる」「集める」に於る送假名「まる」「める」は漢字「集」の訓讀みが「あつ」であることを示すのではない。「集まる」は「集」の訓讀みが「あつまる」であることを示し、「集める」は「集」の訓讀みが「あつめる」であることを示す。それが送假名であり訓讀みである。

活用語尾を送る、という単一の基準に従えば、「動す・照す・語う…」となつて送り仮名自体は單純化できるが、今度は漢字「動」のよみに「うご・うごか」

の二種類ができてしまうことになる。送り仮名の單純化のしわ寄せは漢字の訓にかかつてくるのである。日本語の構造上、送り仮名の基準の統一と漢字の訓の統一は、本來的に共存しえない關係にある。(伊坂淳一『ここからはじまる日本語学』一九九七年一月ひつじ書房 一五一頁)

「動く・動かす」の場合には「動」の訓(よみ)が「うご」で統一され、「動く・動す」の場合には「動」の訓(よみ)が「うご・うごか」の二種類になると言ふのだが、「動かす・動す」といふ送假名の多少で、漢字の讀み「うごかす」が變ることは無く、漢字の訓「うごかす」が變るはずも無い。

次の例も漢字の訓に對する大膽な見解である。

音も訓も同じく漢字のオンであるならば、「慰」の訓は「なぐさめる」ではなく、「なぐさ」ではないだろうか。nagusamenu は普通「慰める」と書くからである。(柴田武『音訓の構造』『言語学と日本語問題 岩倉具実教授退職記念論文集』一九七一年九月くろしお出版 一七七頁)

「危」の「あや」という訓は「危うい」「危ぶむ」として中学で学習する。(井上次夫「誤りやすい送り仮名」)

名」漢檢『漢字教育研究』第4集二〇〇三年九月二九頁）
「治」に「なお」「おさ」の訓があること、「治る」
の「る」「治める」の「める」が活用語尾であること、
（井上次夫「学校文法と『送り仮名の付け方』」科研費平
成十五年度中間報告書『日本の文法教育Ⅱ』二〇〇四年
三月九頁）

「慰」の訓に「なぐさ」を「危」の訓に「あや」を「治」
の訓に「なお」や「おさ」を認めるやうな辭書は缺陷品
だから回収しなくてはならない。

—平成二十一年十一月三日—
（うへだひろかず・本會理事）

鎌倉丸遺聞

山田 弘

開戦直前の「日本郵船株式會社」の保有する船の中に、
「鎌倉丸」といふ名の豪華客船がありました。

ハワイ航路で活躍し、開戦の瀬戸際にもホノルルを訪れ
ましたので、眞珠灣關係の歴史書にもしばしば登場しま
す。

この船はもともと、「秩父丸」といふ名だったのですが、
船名を變へた由來を、兒島襄氏が書いてをられます。

元來、「秩父丸」の歐文表記は *Chichibu maru* でした。
米國人の中には、「チャイチャイブマル」と呼んで、親し
みを示す人もおりました。

ところが、日米情勢が緊迫するにつれて、何事につけ、
歐米に追隨するのをやめようといふ傾向が強くなりました。
野球のストライクを「よし」などと言ひ換へるやう
になつたのもこの時期でした。

そこで、後に述べるやうな事情で、ローマ字も、ヘボン

式は歐米追隨だから、日本式(訓令式)を使はうといふ聲が高まり、遞信省は、昭和十三年、船名の歐文表記を日本式に變へるやうにとの通達を出しました。

「秩父丸」の日本式による表記は *Tsibou man* となります。英語では *ジブ* と言へば、女性の乳房の俗語です。語原は日本語の「チチ」だといふ説もありますが、定かなことは分りません。

いづれにせよ、*Tsibou man* といふ表記を米國人に見られたら、笑ひ物にされてしまふことは間違ひありません。

日本郵船は必死で運動し、つひに遞信省も、「秩父丸」に限つては、ヘボン式表記の *Cichibu man* を認めることに決めました。

ところが、陸軍がクレームを付けて來ました。例外は一切認めないといふ、古今變ることのない小役人根性です。

已むなく、日本郵船は船名を「鎌倉丸」に變へることにした、といふ笑止な御話です。

ヘボン式といふのは、明治時代に來日した、米國のヘボン氏(日本では「米國平文博士」と表記しました)が開發した、日本語のローマ字表記法です。この人は、女優の

キヤサリン・ヘップバーンの祖父、*Heppum* を「ヘボン」と讀んだのです。

一方、日本式の方は、文部省が訓令で定めた表記法です。ヘボン式は、英語式に讀んだ場合に自然なスペリング。日本式は、日本の音韻體系に則つたスペリングです。

日本語の「た行音」、「たちつてと」は、「ち」と「つ」の子音が、「たてと」の場合とは違つてゐます。

平安朝の頃には、日本語の發音には、現在よりもきちんとした整合性があり、「た行」音は、現代人に分り易い假名で表記すれば、「タ・テイ・トウ・テ・ト」といふ音でした。

その「テイ」と「トウ」が時代が下るにつれて、音が變り、「チ」「ツ」になつたのです。

そこで、發音を、少くとも英米人から見て、正確に表示しようとするれば、*Chisai* と書く外はありません。

これと似た例は「さ行」です。「サ・シ・ス・セ・ソ」の中では、「シ」の子音だけが、音價が違つてゐます。そこで、ヘボン式では、これを *Si* と表記するのです。

現代假名遣とアーカイブ

上西 俊雄

現代假名遣といふとき、現代とは何時のことをいふのであろうか。文部省内國語問題研究會「現代かなづかひ」について」といふ文書がネットで公開されてゐる。昭和二十二年五月刊『國語の新しい書き方』の第四章として書かれたもので、現代かなづかひ制定の立場、現代かなづかひの書き方で注意すべきもの、現代かなづかひと文法について解説したものとある。當時の役人は歴史的假名遣で育つた世代。當今の役人より専門家としての資質はあつたといふべきだらう。當時の役人の言ふところをみてみよう。

古代のかなづかひは、その當時の發音にもとづいて書かれたものであるから、書き方がまちまちになるといふことはなかつた。それであるからその書き方によつて、かなづかひの一つの標準が成立するわけである。古典の用例を基準として、かなづかひを定めるといふのが、歴史的かなづかひの根據である。これに對

して文字と發音とは、もともと一致すべきものであるといふ原則に基づいて、今日われわれが發音してゐる通りに、かなづかひを定めようといふのが、發音的かなづかひの立場である。

本來かなづかひは、ことばをかなで書きあらはす場合の準則である。したがつてことばの發音が變つてくれば、それに伴つて、かなづかひも變るべきものである。ことばの發音は變つてゐるのに、それを書きあらはすかなづかひの方は、今まで通りといふのでは不合理といはなければならぬ。かやうな言語理論の面から、また守り得ないものを捨てて、守り得るものを、新しく打ちたてる、そしていったん打ちたてた新しい準則はどこまでも守るといふ實踐的倫理の面からも、現代人のためのかなづかひが制定されなければならぬといふ。

當時の役人が、舊を捨てて現代人のために新しいものを打ちたてるといふ理想に燃えてゐたことが判る。但し、その捨てなければならぬものが歴史的かなづかひであり、「一つの標準」として成立したものであつたことは認めざ

るを得なかつたわけだ。ところで、「いったん打ちたてた新しい準則はどこまでも守るといふ實踐的倫理」といふとき、新しい準則とは何をいふのであらうか。紛らほしい表現だと思ふ。ひよつとして現代假名遣のことだと思ふ人があるかもしれない。

この「發音してゐる通りの書き方」といふのは外來語の場合つまりカタカナの場合に顯著だ。現代ならビルディングとかミッドウルト書くであらうところを、戦前はビルディングとかミッツル(『學問ノスゝメ』で論吉は *middle class* をミッツルクラッスと書いてゐる)とか書くことがあつた。デもツもダ行音であることが明瞭なところに用ゐられてゐて、破擦音の場合はジズで以つて代用してゐたのだと思はれる。昭和二十一年當時とは異なり、外來語の流入が夥しく、今や明瞭なダ行音はデイとかドウとか表記される時代だから、ヂヅは本來の破擦音の表記に用ゐることが出来る。デイやドウなど、假名字母を組合せてまで外來音を區別しようとするときに單獨の假名字母で區別できる音を書き分けないのである。だから英語の發音を示す場合、*kids* はキッツであり、*measure* はメジャーとするが、*major* はメイジャーとすることになる。中學生用の英和辭典をみればすぐに判ることだ。

もし新しい準則といふのが發音してゐる通りの書き方であるなら、昭和二十一年當時の書き方は、まさに「今まで通りといふのは不合理といはなければならぬ」だらう。さうではなくて、昭和二十一年に打ちたてた書き方はどこまでも守り、*kids* はキッツ、*major* はメイジャーと書くといふのなら、今では發音通りといふわけでないのだから制限假名字母表記といふべきだ。發音通りに書くといふのが原則であれば、書き方が時代によつて變ることを受入れなければならぬ。

ところで文字といふものは時代を超えた傳達を可能にする。碑文や發掘された木簡が資料として役立つのはそのためだ。現代假名遣は、この機能のことを考へてゐなかつたと思はれる。先日、學士會のアーカイブスが制限假名字母表記になつてゐたので次のやうな葉書を出した。

先日配信の學士會通信第八十三號にアーカイブスの案内がありました。覗いてみたところ、戦前のものはいはゆる現代假名遣になつてゐる。なぜ改竄したのでせうか。現代假名遣といふものがあるとすれば、それは音を寫したものだ。時代時代で變るのが當然。だからアーカイブスに納めるにあつて、もし表記を改め

るとするなら、その納めるとききの表記に合せるべきだとする、その考へ方が判りません。將來、讀む人のときの表記を豫め想定することなどできないはず。せめて元どほりにしておくべきではないか。そんなことを考へた次第です。他愛もないことのやうにお感じになるかもしれませんが。どこか頭のすみに置いておいていただければさいはひです。

旬日を経ずして「事務局内で検討いたしましたところ、戦前の原稿に關しましては、その戦前の原稿のままの表記にて、今後の配信を行ふことと致しました」との封書が届いたのであつた。

—平成二十一年十一月二十七日—
(かみにしとしを・本會理事)

論語臆解

下記の所論は學問的研究ではなく、従つて既に先哲の述べたところなのか知る由もないが、一般流布の書にある説に淺學を顧みず些か異を唱へる感じの妄論に御叱正を給はりたい。

平成己丑歲小春日待誕辰七十八之日市川浩識

一 子曰。學而時習之。不亦說乎。有朋自遠方來。不亦樂乎。人不知而不慍。不亦君子乎。(學而第一)

《解説》 論語冒頭の章句で、最も人口に膾炙してゐる。「不亦說乎」の「說」は許慎の「說文解字」の題名の通り「ときあかす」の意に解せば、どうして解き明かせないことがあらうかとなる。學んだ事を何度も復習するうちに必ず疑問點が全て氷解する、だからよく復習せよ、の意となる。次の「有朋自遠方來」は單に舊友が遠くから來ると言ふよりむしろ前句を受けて、疑問點が氷解する瞬間は朋が遠くから來るやうな、「方に」突然のものであり、何とも楽しいものであると解したい。このやうに解すると

「人不知而不慍」の「人不知」は、この突然疑問が氷解する楽しみは何度も復習することのない人が知らないのと諦解できる。そしてそのことを咎め立てしないのが君子であるとする。この章學習の心得を述べて過不足なく當に論語冒頭を飾るに相應しい。従つて臆訓、臆解次の如くなる。

《臆訓》 子曰く。學びて時に之を習へ。亦説せげざらむや。朋遠ともきより方まに來たる有り。亦樂よろこしからずや。人知らずして慍うれみず。亦君子ならずや。

《臆解》 孔子先生が仰せらるゝに、「學んだ事は何度も復習せよ、疑問點が氷解せぬことがあらうか。意味が貫通するのは恰も舊友が遠くからひよつこり訪ねて來たやうで、之程楽しいことがあらうか。この楽しみは一般に復習せぬ人には知られないが、敢へてそれを問題にしないのが君子といふものである」と。

因みに、通行の解説では初句「說」を「悦」に假借して「よろこばし」と訓じ

子曰く。學びて時に之を習まふ。亦説よろこばしからずや。朋有ともり遠方より(又ハ遠きより方まび)來たる。亦樂よろこしからずや。

人知らずして慍いらず。亦君子ならずや。

と訓み、學習の悦び、舊友との再會の樂しみ、世人に評價されずとも泰然たるが君子なりとするの三項目を獨立に解する。只三者の隔たりが大きく、論語冒頭には相應しくないやうにも見える。

二 孟懿子問孝。子曰。無違。樊遲御。子告之曰。孟孫問孝於我。我對曰無違。樊遲曰。何謂也。子曰。生事之以禮。死葬之以禮。祭之以禮。(爲政第二)

《解説》 この節、禮には場合によつて差異のあることを注意すると讀みたい。親の生前に死者への禮を以て事へるのは以ての外であるし、葬と祭に於ても禮に差異のあること、中庸にも見える。曰く、

父爲大夫。子爲士。葬以大夫。祭以士。父爲士。子爲大夫。葬以士。祭以大夫。(第十八章)

父大夫たり、子士たれば、葬るに大夫を以てし、祭るに士を以てす。父士たり、子大夫たれば、葬るに士を以てし、祭るに大夫を以てす。

孟懿子の間に孔子が「無違」と一言對へた意圖を門人の樊遲に説明したもので、「無違」を「違ふ無かれ」と謂ふのは、生時の禮と死後の葬祭の禮とは自づから違ひがあり、之の混同を戒める孔子の眞意を汲みたい。従つて臆訓、臆解次の如くなる。

《臆訓》 孟懿子孝を問ふ。子曰く。違ふ無かれと。樊遲御す。子之に告げて曰く。孟孫我に孝を問ふ。我對へて曰く。違ふ無かれと。樊遲曰く。何の謂ぞや。子曰く。生には之に事ふるに以てする禮、死には之を葬るに以てする禮、之を祭るに以てする禮をと。

《臆解》 孟懿子が孝に就いて質問したのに、孔子先生が對へられた、「間違ふべからず」と。門人の樊遲が先生の車を馭してゐる時、先生が樊遲に「孟懿子が孝を問うたので、私は『間違へないこと』と答へたよ」と。樊遲が「どういふ意味で御座いませうか」と問ふと、孔子先生が仰せらるゝは、「親の生前に事へる禮、親の死後に葬る禮及び祭る禮の區別を間違へないことだよ」と。

通行の解説は「以禮」を「禮を以てす」と訓じ、孟懿子孝を問ふ。子曰く。違ふ無かれ。樊遲御す。子之に告げて曰く。孟孫我に孝を問ふ。我對へて曰く違ふ無かれと。樊遲曰く。何の謂ぞや。子曰く。生には之に事ふるに禮を以てし、死には之を葬るに禮を以てし、之を祭るに禮を以てす。

と訓み、孔子孟懿子に孝は「違ふ無かれ」と對へ、樊遲の質問に其の意は親の生時には禮を以て事へ、死後は禮を以て葬り、禮を以て祭れと告げたと解する。

ならば「無違」は寧ろ「違ひ無し」と訓む方が良いかもしれない。

三 子曰。衣敝緇袍與衣狐貉者立而不恥者。其由也與。不伎不求。何用不臧。子路終身誦之。子曰。是道也何足以臧。(子罕第九)

《解説》 通行の解説は「是道」を「是の道」と訓じ、その爲、唐突な感じの「是道」以下を別文と解するのもあり、復た「伎はず、求めず。何ぞ用つて臧からざらむや」の句が詩

經にあることから、子路終身誦するをこの一節のみに限定するのもあつて、孰れも學問修行の道は詩經のこの一節を唱へるだけでは不十分であるとする。

然しこは「道」を去聲に「言ふ」と訓み、直情徑行の子路が、「流石は先生よく見てをられる。『敝れたる緇袍を衣て狐貉を衣たる者と立ちて恥ぢざるは、其れ由也か』どうでえ。それに『伎はず、求めずがいゝね』と來らあ。大概襤褸着たら僻むか、良い服欲しがるかが相場つてえもんよ。外の弟子にはまあできねえぜ」と「終身之を誦するを聞き、自慢する程の事でもないのにと子路の有頂天に苦笑する孔子の弟子を見ること親の如き姿が浮ぶのではなからうか。なほ「終身」は「四六時中」の意に解してよく、文字どほり子路の最期までと解し、強ちに子路死後の孔子の最晩年の感懐とする必要も無いと思はれる。従つて臆訓、臆解次の如くなる。

《臆訓》 子曰く。敝れたる緇袍を衣て狐貉を衣たる者と立ちて恥ぢざるは、其れ由也か。伎はず、求めず。何ぞ用つて臧からざらむやと。子路終身之を誦す。子曰く。是の道や何ぞ以て臧しとするに足らむやと。

《臆解》 孔子先生が仰せらるゝに、「襜褕の服を着て、立派な狐の革服を着た者と對等に渡り合へるのは、由（子路）くらゐの者が。服装の質素を僻ひがまず、善美を求めないのが好いね」と。子路は師のこの言葉を終生繰り返し自慢した。之を聞かれた孔子先生仰せらるゝに「そんな自慢を言つて何が好いのかねえ」と。

席

——正字・正かな運動實踐のために——（一）

「主として」と「いはほ」

市川 浩

國旗國歌法に定める君が代の「いはほ」が現代假名遣ひで「いわお」と表記されてゐる問題に就いて考へて見たい。現代假名遣ひの根據たる昭和六十一年七月一日内閣告示第一號の前書は第二項に「この假名遣ひは法令、公用文書、新聞、雜誌、放送など、一般の社會生活において、現代の國語を書き表すための假名遣ひのよりどころを示すものである。」とし、更に第四項には、「この假名遣ひは、主として現代文のうち口語體のものに適用する。原文の假名遣ひによる必要のあるもの、固有名詞などでこれによりがたいものは除く。」としてゐる。

第二項からすれば國旗國歌法は法令であるから「いわお」と表記することになるが、實は「いはほとなりて」の歌詞は「なりて」と原文の文語體がその儘明記してあり、従つて「文語體」に現代假名遣ひが適用可能かどうか、第四項が問題となる。「主として」を除けば、現代假名遣ひ

の適用範圍は、「現代文のうち口語體のもの」に限られるから、古典文はもちろん、現代文でも「文語體のもの」は適用範圍外であることは明白である。

しかし「主として」とあるから、第四項は「現代文のうち口語體のもの」以外にも適用を例外的に認めることを示してゐるが、其の場合は嚴密な適用基準を明示しないと恣意的な運用による混亂を招くことになる。特に「現代文のうち口語體のもの以外」が何を示すのかが問題となる。「現代文のうち口語體のもの」でないものは全て對象になるとも考へられる。しかしこれは「主として」の文脈を考へると誤りであることが判明する。

先づ「主として」が「現代文」を指示するのであれば、さうでないものは「古典文」更には「未來文」である。そのうちの「口語體」が例外適用の對象となる。室町時代の狂言や江戸時代の作品に出てくる會話文等が其の例にならう。

次に「主として」が「現代文のうち口語體のもの」全部に係るとすると、其の例外は「現代文のうち口語體でないもの」になり、現代文に於ける口語體以外の詩歌など文語體のものが例外適用の對象となり得るのであつて、「現

代文のうち口語體のもの」以外なら何でも例外對象とするのは誤りである。

此は全く同じ構文「死刑は主として殺人罪のうちの惡質なものに適用する」を考へれば自明であらう。即ち、「主として」が「殺人罪」を指示するのであれば、殺人罪ではない、例へば放火などで極めて惡質なものも死刑の對象になり得るし、「殺人罪のうちの惡質なもの」全部に係るとすると、其の例外は、殺人罪ではあつても必ずしも「惡質」とせぬ確信犯テロによる要人及び其の家族の殺害などに死刑が適用される可能性を示唆するものであつて、「殺人罪のうちの惡質なもの」以外の全ての犯罪に死刑が適用可能などの解釋を生んではならないのである。

このやうに考へると君が代が古文の通り文語文として儼存してゐる以上、「いはほ」と歴史的假名遣で表記すべきであると結論附けて好いであらう。

しかし問題はさう簡單ではない。文部科學省主任教科書調査官の職にある白石良夫氏は其の著「かなづかい入門」で「假名遣は表記の規則である」とした上で「新假名遣

で古典を書く」として「源氏物語の時代以降は、「ジ・ヂ」「ズ・ヅ」以外、現代われわれの發してゐる發音のほうに近いのだから、それらの本文は現代假名遣で書くほうがふさはしいと思ふのだが、いかがであらうか。」と發言してゐる。即ち表記の規則としての現代假名遣が古典文語文への適用可能を前提として議論を展開してゐるのである。「表記の規則」であるからには其の適用範圍は「主として現代文のうち口語體のものに適用する」との定義に忠實であらねばならず、たとひ「主として」の挿入句により、例外適用が許容されるとしても、その運用は慎重でなければならぬ筈である。「政府見解に違背」を理由に空幕長更迭の例を考へれば、白石調査官は當然文部科學省の見解を代辯して「主として」だから他は何でもありと解釋してゐることになる。此の點は別途確認の必要があるが、既に書籍として一流出版社から刊行されてゐる以上、少くとも同省がこの解釋を默認してゐることは明らかである。即ちたとひ文語體であつても「いわお」が可能であることになる。

問題はこれだけではない。官廳の文書を律するものは昭和二十七年四月四日内閣甲第十六號依命通知の「公用文

作成の要領」であり、其の「第一用語用字について」の「三法令の用語用字について」の2-1(1)-1には「文語體・かたかな書きを用ゐてゐる法令を改正する場合は、改正の部分が一つのまとまつた形をしてゐるときは、その部分は、口語體を用ゐ、ひらがな書きにする」とある。となると、現行法の「いわお」を「いはほ」に「改正」せんとすると、先に「なりて」を「なつて」と口語體に改めることとなり、従つて現代假名遣ひがその儘遺ることになる可能性がある。

此は杞憂に過ぎないのかもしれないが、この問題の根柢には、内閣告示より下位の内閣依命通知が官廳の實務に於ては絶対命令として罷り通つてゐる實態がある。「交ぜ書き」、「宛字の書換へ」を事細かに規定し、新聞社等民間も此に倣ふから、國語分科會が表外字に就いての彈力的運用をいくら容申しても全く反映されてゐないのである。現に「涵養」を内閣法制局が「かん養」と直せと言へば議員も抵抗できない。依命通知、政令、省令など殆ど一般人の目に觸れぬから不合理があつても改善の機會は殆どない。(序ながら同項2-1(1)-4には「舊かなづかひによる口語體を用ゐてゐる法令を改正する場合は、改正の部分にお

いては、現代假名遣ひを用ゐる。」となつてをり、憲法改正ではまつたく審議抜きで表記が現代假名遣ひとなる)

更に出版界では古典文語體の現代假名遣ひ書き直しが既に急速に進んでゐる。官界、言論界を擧げて歴史的假名遣の撲滅に狂奔する理由は何なのか、さうして之に警鐘を鳴らす識者すらゐないのは何故なのか。若い世代が高校の文語の授業で、必然的に歴史的假名遣に遭遇するといふ現状は、戦後の國語政策に協力してきた人々にとつて或種の惡夢なのであらうか。できれば歴史的假名遣を一般の人々の目に觸れさせたくない、そんな心情が見え隠れする、そこには謂はゆる「敗戦利得者」の存在さへ疑はしむるものがある。

私たちはもう一度、昭和二十一年の「當用漢字」、「現代かなづかい」告示の原點から問ひ質さなければならぬ。

— 平成二十一年七月七日 —
(いちかはひろし・本會常任理事)

歴史的假名遣は美しい

山田 弘

平凡社のPR雑誌「月刊百科」三月號に、文部科學省教科書調査官の白石良夫氏が「歴史的假名遣は美しいのか」といふ文を發表して、現代かなづかひ擁護論の正當性を主張してゐる。

氏の著書である「かなづかい入門——歴史的假名遣 vs 現代假名遣」に對して、インターネット上で賛否兩論が寄せられたことから、それに對して改めて答へたものだといふ。

この著書を私は読んでゐない。

読んでゐないのに、批判をするな、といふ聲も聞かれさうだが、「月刊百科」に掲載されてゐるのも、六ページ五千字にわたる論文である。これだけ読んで、反論する資格がない、といふのでは、かへつて白石氏に對して禮を失ふことになるらう。

さう言つておいて、かういふことを言ふのも、これまた失禮なことであるが、この六ページを読んだだけで、氏の

著書を読みたいといふ氣持がなくなつてしまつたのも事實である。

「保守派は論理に訴へ、進歩派は感性に訴へる」とは言ひ古された名言である。その範に漏れず、現代かなづかひを擁護する人々は、論理的な主張を展開することなく、ひたすら、これが、習得に便利な民主的な假名遣だといふことばかりを訴へ續けて來た。

まつかうからの論争を回避するのは、自信がないからに相違ない、と私は前から思つてゐたが、果たせるかな、金田一春彦氏がそれを證明してくれた。

平成七年、福田恆存氏が亡くなつた時に、金田一春彦氏は「This is 讀賣」に追悼文を寄稿した。

この中で氏は、福田氏の先見の明を賞賛し、ワープロの出現によつて、漢字を書く苦勞が減つたことなどを取り上げて、「これなら當用漢字の制限はしなくてもよかつたし、字體でも假名遣いでも昔のままでもよかつたのだ」と書いたのである。

あまりといへばあまりのことに、改革反對派（歴史的假名遣擁護派）はあつけに取られて、言葉を失つたものだけ

た。

改革派も度肝を抜かれたことだつたらう。

非を認めたのは殊勝だつたが、國家の文化を左右する大事について、一方の旗頭だつた人物が、自分が間違つてゐたといふことを、こんなにケロリとした口調で告白してしまつてよいものだらうか。

全國民の前で土下座をしてもらひたい。世が世であれば、切腹をしてもらひたい所だつたが、まあ、進歩派が自分の非を認めるといふ、未曾有の前例を作つてくれたのだから、それに免じて、これ以上の追求はするまい。

かくして、現代假名遣は、實用性の面からも、それほど優れたものではないことを、擁護派の首魁が認めたのである。

まして、金田一氏は、前々から、個人的には歴史的假名遣の論理性を認めてゐた。

論理性では一方的に歴史的假名遣に軍配が上がる。實用性でも遜色ないとなると、そもそも現代假名遣とは何だつたのか。

白石氏にも、金田一氏と相通するものがある。

論理を回避するのが常であつた表音派が、堂々と論争を挑んで來たのである。その勇氣は、賞讃に値する。

しかし、氏の文を読んで感じたことは、論理のないイデオロギーを、論理に頼つて擁護しようといふ、論理の破綻である。

憲法學で、「八月革命説」といふ學説がある。

戦後最大の憲法學者といふことになつてゐる宮澤俊義氏が編み出したものだ。

憲法には「基本理念」といふものがあつて、憲法改正が行はれても、新憲法は舊憲法の基本理念を變更することはできない、といふのである。

日本國憲法の「基本理念」は「主權在民」「基本的人權の尊重」「國際協調主義」の三つだといふことで、新しい憲法ができて、これを侵害する條項を入れることはできないのださうだ。

では、日本國憲法が大日本帝國憲法の基本原理である「天皇主權」を破つてゐることは、どう説明されるのだから。

なんと、「昭和二十年八月に」敗戦によつて革命が起こ

り、國體が變つたために、大日本帝國憲法の基本原理は崩壊した。そこで、新たな基本原理を中核にした新憲法の成立が可能になつた」といふのである。

これが「八月革命説」だ。

「都合のいいことばかり言ひやがつて」と私は、學生時代にこの説を讀んで、憤慨した。

自分に都合のよい理念は永遠に保證され、同時に他の理念が擡頭して來ることは、これまた永遠に封じ込めてしまふといふ、勝手といへば勝手、見事といへば見事な理窟を考へ出したものである。

しかし、その實態は、敗戦といふ特異點を奇貨として、ドサクサ紛れに、異様な體制を作り上げたに過ぎない。

そして、これを擁護する人々は、一旦出來上つた既成事實にしがみついて、國家の發展を妨げようとし續けた因循姑息な連中だつたといふことが今や明らかになりつつある。

白石氏が誹謗する福田恆存氏は、當用漢字をもぢつて、日本國憲法を「當用憲法」と揶揄した。

本當に、當用漢字・現代假名遣の制定は、日本國憲法と

軌を一にした卑劣な政策であつた。戦後の混亂に乘じ、占領軍の威光を嵩に着て行つた、日本の恥である。

「八月革命説」と同じやうに、敗戦といふ好機を捉まへ、傳統も論理も踏み躪つて、醉狂な表記の體系を國民に押し付けたのである。

その基本理念が「表音主義」だつた。

進歩派は、「嘘の前提の上に虚妄の論理を築き上げる」といふのが私の理解である。

冷戦時代には、「日本には資源がないのだから、ソ聯が攻めて來るはずがない」といふ前提が、非武装中立論を支へてゐた。

ところが日本には豊富な資源が存在したのである。

天然資源でさへ、いはれてゐるほどに貧弱なものではない。海洋・森林の資源などは誇るべきものがある。しかし、何よりも、その人的資源は、侵略國家から見れば、垂涎の的だ。

世界有数の教育レベルと、勤勉な國民性とを勘案してみるがよい。もし、ソ聯が日本を衛星國にすることに成功してゐたら、東ドイツを凌ぐ共產圏の優等生として、酷使することになつてゐたらう。

ソ聯から見れば、日本は一番欲しい國だつたのであり、「日本には資源がない」といふ言ひ草は、非武装中立論といふ虚妄の論理を築き上げるための方便だつたのだ。

現在の英語教育が、會話ばかりになつてしまつてゐるとは、知る人ぞ知る天下の奇觀である。

中堅大學の入學試験などは、解釋問題三題のうちの二題が會話文だつたりする。

この會話中心の英語教育も「非武装中立論」と同じく、「嘘の前提」から始まつた。

かつて、「日本人は、英語は、読み書きはできるが、話したり聞いたりすることができないから、英語教育を改革しなければならぬ」といふ主張が流行した。

ところが、「日本人は英語は読み書きはできる」といふ事實は存在しないのである。

我々の周囲の成人を見回しても、英字新聞を辭書なしで讀める人は千人に一人ではあるまいか。

「読み書きができる」といふ基準をどこに置くかは問題があらうが、少なくとも、英字新聞を辭書なしで讀むことができるなければ、それは使ひものになる英語ではない。

まして、英語を書くなどといふことは、當時も今も、受

験生が一番の苦手とするところである。

誰かが氣の利いたことを言ひ出すと、自分で考へることなく、それに乗つてしまふのが、進歩派の常である。

この英語教育論も、吟味されることのないままに、社會の趨勢になつてしまつた。

今では、中學でも高校でも、會話表現ばかり教へるから、讀解能力、作文能力の低下は目を覆ふものがある。

我々が「現代かなづかい」も「嘘の前提の上に築き上げた虚妄の論理」である。

いや、戦後の偽善の時代の曙を切り開いたといふ點で、「虚妄の論理」の魁であつたと言つても過言ではあるまい。

「歴史的假名遣は發音とのずれが大きすぎるから世界の大勢について行けない」といふのが彼ら表音派の主張だつた。

さう言はれたら、誰しも、歐米の言語の表記は、發音どほりなのだらうと思つてしまふ。

ところが、實は、英語のスペリングが發音から甚だしく乖離してゐることは、英語を學んだ者なら、知らない者はない。

驚くなかれ、發音に近いスペリングと言はれるドイツ語

でさへ、歴史的假名遣と比較して、遙かにずれが大きい。

「でせう」を「でしよう」(または「デシヨウ」と讀むのは無理だ、と表音派は指摘する。

しかし、「えう」が「ヨウ」になるのは、日本語の自然の音韻變化である。

英語では、「えう」は「ユー」になる。neutral を「ネウトラル」でなく「ニユートラル」と讀むのがそれである。また、w はロの變形に過ぎないから、new の場合も、やはり「エウ」が「ユー」になつて、「ニユー」と發音されるのである。

日本の表音主義者の主張に従ふならば、nyutral, nyuu と表記しなければいけないことになる。

ドイツ語では、英語の new に當たる形容詞は neu である。これは「ノイ」と發音する。發音どほりなら noi でなければいけない。

「えう」といふ表記は、日本語では「ヨウ」、英語では「ユー」、ドイツ語では「オイ」になるのである。

そして、なぜ、「えう」といふ表記を使ふかと言へば、古い時代には、本當に「エウ」に近い發音をしてゐたからである。

「エウ」といふ發音が次第に崩れて、日本、英國、ドイツで、それぞれに、異なつた發音へ變遷して行つたのである。「でせう」を「でしよう」と讀むのは、何の不都合もない。

その経過を保存するのが、假名遣であり、スペリングなのである。

英語の take は古代には「ターケ」に近い發音をしてゐた。それが「テイク」に變つても、スペリングはそのままに維持された。

teik または talk に變へるべきだなどと主張する人はゐない。

日本人だけが、敗戦のショックによる劣等感から、假名遣を變へてしまつたのである。「をほり(終) || wohari」を「おわり || ovari」と書かせるのは、take を teik、walk を wook、book を buk と書かせるやうなものであることを理解しなければ、國語國字問題に對して正しい認識を持つことはできない。

白石氏は、「假名遣という規範(制度)そのものは、正しいとか正しくないとかいう次元で議論するものではない」と主張する。

そして、同じ歴史的假名遣でも、「オシム(惜)」が、定家假名遣では「おしむ」、契沖假名遣では「をしむ」であることを例に取つて、歴史的假名遣擁護派の使ふ『「正假名遣」なる語』を否定する。

まさに、ここが、表音派の主張によつて、國民が欺かれてゐる一番重大なポイントである。

定家は、完全な歴史的假名遣の論理に則つてゐたわけではない。だから、その謂はゆる「間違ひ」は、定家の價値を貶める間違ひではない。

しかし、非常に單純化して言へば、歴史的假名遣として、定家假名遣には不備があつたので、契沖がそれを修正した。

明治になつてから、さらに嚴密な論理によつて、契沖假名遣を完璧なものに昇華したのが、戦前用ゐられてゐた「歴史的假名遣」である。

歴史的假名遣は、平安初期の發音を基準として、その後の生成發展を取り入れ、表意と表音の「二本建ての基本原理」に則つた假名遣である。

口語の過去の助動詞「た」は、文語の完了の助動詞「たり」の「り」が脱落したものである。

「書いた」は「書きたり」の「り」が脱落し、「き」が音便で「い」に變つて生じたものである。これを「書きたり」または、せいぜい「書きた」と表記したままで「カイタ」と讀ませたら、完全な表意主義になる。

しかし、歴史的假名遣でも「書いた」は「書いた」である。發音の變遷に合はせて、無理のないレベルで、調整を行つてゐるのだ。その調整の仕方には、整然たる秩序がある。

kakitari の後ろの *ti* と *ro* が脱落したのだから、當然 *kaita* になる。したがつて、「書いた」の「い」は「ひ」でも「ぬ」でもない。

表音と表意の二本立てではあるが、その基準は極めて明確である。

したがつて、過去に遡つて檢證すれば、この語をどう書くべきかは、おのづから一つに決つて來る。

白石氏の認識とは違つて、「正しい假名遣」といふものが儼然として存在するのである。

それが歴史的假名遣であり、これを「正假名遣」と稱するのはゆゑなきことではない。

白石氏は「歴史的假名遣論者の言う『本来』は、古代の言語現象、それも九世紀から一〇世紀前半までというきわめて限定された時代の日本語を指している」と主張する。

「歌ふ」などの「ハ行活用」の動詞の語尾が、本當にハ行の發音だつたのは、ごく一時期の現象に過ぎない、と言つてゐるのだ。

このことから、さらに氏は「問題は、千年も前の言語現象でもつて、その間おおきく變化した日本語の『現代』を説明するのが、美しいことなのか」と疑問を投げかける。

これが、この論文の「歴史的假名遣は美しいのか」にながるのである。

終戦直後の混乱期は、進歩派が狡猾な利用をしたために、人爲的に特異點にされてしまつた。

いはば、歪められた特異點である。

しかし、平安初期の日本は、日本語の發展の上で、自然に生じた、歪みのない特異點だつた。

奈良時代までは、日本語には母音が八つあつた。r. e. o

に亞種があつて、言語學者はウムラウト（上に點を二つ付ける）を使つて表記する。

これが、平安初期には完全に消滅し、現在と同じ、五母音の體系が出来上がった。

さらに、ひらがな、カタカナが完成し、遣唐使の廢止と相俟つて、國風文化の花咲く時代となつた。

あまつさへ、それまでの萬葉文法が純化されて、すつきりした文法體系も完成した。萬葉文法は研究の對象としては非常に面白いが、これが消滅して、新しい文法に吸收されたことは、日本語の將來を切り開くために必要なことだつたのだ。

原始的な日本語が進化して、抽象的思考に適した、高級な言語へと質的な變貌を遂げたのである。

源氏物語や枕草子が出現するお膳立ては、言語の面からもこのやうにして整つた。

どの言語にも、書き言葉が完成するための條件が満たされる時期といふものがあるものだ。

その時期が特異點だ。

イギリスなら、ノルマンコンクエストがそれであり、中國なら秦漢帝國による統一がその契機を作つたと言へよ

う。

また、アジア、アフリカの發展途上國では、西歐文化の到來によつて、アルファベットを採用した時がそれであつたらう。もちろん、この場合は、日本の敗戦の場合と同じやうに、いささか歪みのある特異點となつてしまつたのであるが。

西歐語でも、アジア・アフリカの言語でも、スペリングは特異點の時期の發音に一致してゐるのがふつうである。

アジア・アフリカ諸國で、アルファベットを採用してゐる國々では、現在はまだ特異點から時間経つてゐないから、發音とスペリングは乖離してゐない。

それだけに、こなれてゐない表記法だといふことができ

る。これが、時代が移るにつれて、だんだんと乖離が始まる。その無理のない乖離こそ、言語と表記が一體となつた證據なのである。

もう、これ以上言ふ必要もなからうが、日本語の場合は、平安初期がその特異點だつたのである。

この、文法上も發音上も、日本語が大きく變つて、現代

語の基礎ができた時期を基準として、假名遣が定められたのは、素晴らしいことであつた。

定家假名遣が契沖假名遣と違つてゐると言つても、基本的には大差があるわけではない。

室町時代から江戸時代になると、發音はもう現代語に近く、「歌ふ」は「ウタウ」または「ウトウ」と發音されてゐたのに、假名遣は、どんなに亂れてゐた時代でも、ほとんど例外なく「うたふ」である。

國家權力が無理強ひしたわけではないのに、「うたう」「うとう」「うとふ」には移つて行かなかつた。

「うたふ」のはうが自然に受け入れられたからである。

白石氏は、「考える」といふ語を例にとつて、歴史的假名遣は論理的でない、と非難する。

この動詞の終止形の發音は、古代には「カンガフ」であり、現代では「カンガエル」である。

「カンガヘル」といふ發音が現實に存在した時期はなかつたのに、歴史的假名遣論者は、「實際の用例から」ではなく、「語源に遡つて演繹し」て、「考へる」といふ假名遣を捏造した。つまり、「カンガヘル」は、實在しなかつた架空

の古代語だから無理がある、と白石氏は言ふのである。

「考へる」が「語源に遡つて演繹した假名遣」だといふ氏の觀察は正しい。

しかし、それが歴史的假名遣の缺陷だといふのが、白石氏の想像力の限界である。

野球では「動體視力」といふことが言はれる。

動いてゐるボールのコースを見定め、「バットとボールが衝突する瞬間にはボールはここに來るはずだ」と判断して、バットを振る。

振り始めたら、もうバットの進路の變更はできない。しかし、最後に見定めた瞬間において、その時点から、衝突する瞬間までのコースは、優れたバッターなら、すでに現實に存在するのと同じほどに確實なものである。

「カンガヘル」といふ、現實には存在しなかつた發音に合はせて假名遣を作るのも、それに似てゐる。

平安初期に現代語の文法體系が存在してゐたら、發音はかうなつたらうと想像して、バットを振るのである。

ここに、白石氏の間掛けに對する答がある。

歴史的假名遣は、すぐれたバッターの藝術的なバッティングにも似た、論理的な美しさを持つてゐるのである。

「動體視力」を用ゐて凝視すれば、カンガエルの「正しい」假名遣は、おのづから「かんがへる」に歸着する。

「動體視力」といふのは、何も古代に遡つて「正しい假名遣」を考へる場合だけに適用されるものではない。

前述の、發音が變つても、古い時代の發音に準據した假名遣を、無理のないレベルで維持することもまた、すぐれた「動體視力」があつてこそ、初めて可能になるものである。

「言ふ」は古代には、 言 (言) といふ發音だつたが、 ロ が脱落して 言 になり、その「イウ」が、無理なく「ユー」に移行して行つたのである。

その論理に納得できる想像力を「動體視力」といふ。

意志・推量の助動詞「む」が「言ふ」の未然形に接続すると、「言はむ」になる。

助動詞「む」は後世、 ヨ が脱落して「う」に變つた。

そこで「言はむ」は「言はう」となつた。

一方、語中語尾の「は」は「ワ」に變つたから、「イハウ」は「イワウ」になる。

ところが、「アウ」は「オー」になつた(「行」の字音「かう」が「コー」と發音されるのがその例)から、「イワウ」(iwan)「は」は「イウォー」(iwoo)「になるはずだが、ここでまた、woはoに變つてしまつてゐるから、iwooはiooになる。

その發音の推移が自然であり、論理的整合性を備へてゐるので、「言はう」と書いても、發音を間違へる危険はまつたくない。

「言はう」のままでも一向に不都合はない。むしろ、そのままの假名遣を維持することが、古典とのつながりを明らかにし、肌觸りのよい着慣れた言語を發展させるのに役立つのである。

これが歴史的假名遣の美しさであり、それを理解しないのは、動體視力を缺いてゐるのである。

言語は生き物であり、人間といふ宿主と一體になつて、成長して行く存在だ。

ところが、進歩的な人々は、言語とは、用を足すために間に合はせる、單なる「ツール」だと思つてゐる。

英語教育論でも、英語はコミュニケーションのための

ツールに過ぎないのだから、うるさい文法などには拘泥せず、どんどん先へ進めばよい、と説く人がゐる。

外國語の場合は、それも一つの便法と言へるかも知れないが、母語の場合は、さういふいい加減なことは許されない。

母語は、その存在理由として、コミュニケーションにとどまらず、思想を形成するといふ重要な役割を擔つてゐるのである。

論理的な思考を可能にするだけの、緻密な構造を持つた存在でなければならぬ。

外國語はツールでありえても、母語はさういふわけには行かないのだ。

白石氏は、「思ふ」などを『「ハ行動詞」として説明する』ことに關して、『「本來はハ行動詞だったのだから』というの、答へになつていない。なぜなら、われわれはここで『本來』のことを議論してゐるのではないからだ』と言ふ。

まさしく、この一言が、氏が動體視力を缺いてゐることを明らかにしてゐる。

言語は過去から現在へとつながり、將來へ向つて成長し

て行くものである。

それを、現在といふ断面だけを、二次元的に観察して、「これが日本語だ」といふのでは、歴史も傳統もないではないか。

端的に言へば、その理窟の行き着くところ、ローマ字を國字として採用することにも、何の障礙もないことになる。

本來のことを議論してゐるのではなくても、「本來のこと」は、必然的に議論に入つて來るのである。

我々歴史的假名遣擁護派の最終的な目標は、もちろん、「正假名遣の復活」であるが、現實にその達成が難しいことは重々承知してゐる。

百年河清を待つが如き、核兵器廢絶運動の轍を踏んでゐると言はれても仕方がない。

しかし、歴史的假名遣の復活が困難であるにしても、この美しい假名遣を後世に傳へるために、できるだけのことをしたものだ。

私は、學校で、歴史的假名遣の原理を教へることを提唱したい。

現在、高校の古典の授業では、古文・漢文を教へるのに、歴史的假名遣を使つてゐる。

ところが、歴史的假名遣が、どういふ原理で成り立つてゐるかを教へることはない。

そして、イデオロギーに凝り固つた教師の中には、「權力者が人民を恐れ入らせるために、ことさらに難しい假名遣を作り出した」といふやうなことを説く者がゐる。

だから、生徒のはうも、歴史的假名遣に整然たる論理が存在してゐるとは夢にも思はない。

ともかくも「わ・い・う・え・お」を「は・ひ・ふ・へ・ほ」にすれば、歴史的假名遣になると考へてゐる。

裝飾のためにわざわざ發音とは違ふ假名遣にしたと信じてゐるから、「書いた」といふ表記を見ると、逆に、歴史的假名遣としては間違つてゐると思ふのも無理はない。

これは英文法の輕視ともつながりがある。

高校で英文法を教へなくなつて久しい。今の生徒は、文法とは丸暗記だと信じてゐる。

豫備校に來て、文法の體系を教はつて初めて、「英語にも理窟があるんですね」と目を丸くする。

文部科學省は、「アメリカ人は自然に英語を習ひ覺える

のだから、日本の英語教育もさうあるべきだ」と考へてゐるやうだ。

「言語は理窟ではない」といふ信念を持つてゐるから、とくに、中學では、品詞も五文型も教へてはいけなないと指導する。

これでは、言葉に對する關心も愛情も育たない。

歴史的假名遣は、それ以上の虐待を受けてゐる。

白石氏が誤解してゐるのは違つて、歴史的假名遣は日本語の正しいスペリングなのである。

これを教へるだけで、母語に對する理解が深まることは間違ひない。

完璧に書けるやうにまでしてやるのは、學校の授業だけでは難しからうが（自分で興味を持つて勉強すれば、簡単なことなのだが）、せめて、「さエる（冴）」「うエる（飢）」「かエる（變）」「エ」が、それぞれ「え」「ゑ」「へ」であるのは、どういふ理由に據るものかを察せられるやうにしてやりたいものだ。

それにしても、助動詞「う」が「む」の末裔であり、「た」が「たり」の縮約形であることさへ教へてもらへないとは、

何のための國語の授業であらう。

學校で假名遣の論理を教へることは、直接に歴史的假名遣復活への道を切り開くものではないのだから、表音派も反對する理由はないはずだ。

語源を教へ、それが假名遣に結びついてゐることを學ばせるのは、國語教育の一環として、しなければならぬことである。

むしろ、表音派が、語源教育を嫌ふのは、自分たちのイデオロギーのために、教育を犠牲にしてゐると非難されなければならぬ。

美しい正假名遣を守らうといふ同志たちは、その復活はさておき、子供たちに、論理だけでも教へるやうに戦略を變更すべきである。

それは單なる戦略の變更ではない。

これによつて、何を教へたらよいか分からずに迷つてゐる全國の國語教師たちに、教育の指針を與へ、轉じて、國語を愛する國民を作り出す方向を示すことになるはずだ。

（やまだひろし）

和歌投稿

晩秋の梢の風に異形なる葉が月讀の光と落つる

スペインよりジブラルタル海峡をゆき、アフリカ、タ
ンジエへ舟で渡る十六首
安東路翠

アフリカの固有文化のしなやかに

和み合へかし健やかかなりて

オリーブの香り立ち来るテーブルに

ジブラルタルの朝陽射し居て

新月や體力萎へし地球とて闇の時間を見つめて居りぬ

再生はもとにもどると復興の古人の系譜いだきて謂へり

金銀に身を飾るらし導ける店なむ豪奢に絨毯溢る

アフリカを訪ひ迎へし新世紀五千年なる文化に染みて

海音に生き繼ぎて來し男の兒等は巻貝の笛街角に賣る

凜々と月は照せり想ふ身に清しくあるや宇宙無際に

大海の凧も無ければ土産貝賢き民は絢爛に塗る

ゆるやかに湯出づる山に和みたりかの東方に吾はいきてし

遠くより弦の音哀し賑へば華麗に舞へる妖女癒さむ

やすらげくひんがしの道ひとすぢに

アフリカの赤きテントの華やかに

右旋もかるきモロッコの舞

みどりなしたり秋爽の朝

一葉の踏みし落葉は貴かり赫き大地の静けき夕べ

海の青空の青さも身に負ひて古き遺跡の飛機に移れり

誤字訂正・第百九十二號

編輯後記

若井勳夫氏の「國語問題の變化と變質」

次の二ヶ所が誤字となつてゐましたので、お詫びします。御訂正下さい。

○ 二十六頁 下段 後から二行目 章さず↓表さず

○ 二十八頁 上段 十一、十三行目 用語↓國語

本會の創立は昭和三十四年十一月四日、そこで昨年十一月、特別の催しとしてはしませんでした。創立に深くかかはつた近藤祐康本會名譽會員と、創立間もなくに入會した松岡隆範現理事に記念の挨拶をもらひましたので、その報告は次號に載せます。かくて五十年の歳月を閲した本會ですが、設立の趣旨である國語の表記正統化に關しては、何一つ進展してゐないことに會員一同、更めて切齒扼腕の思ひがつのつてゐます。役所も役所なら出版界も出版界です。敢へて多少の明かるさを擧げるなら、日本語教育特區が、東京の世田谷區に次いで、新潟縣の新發田市でも動き出したことがあります。又いはゆる「ゆとり教育」の誤りが明確なものとなり、小學校の教科書にも古典がかなり入るやうになりました。一方で「文語の苑」といふ活動がかなり活性化してきて、つまりは歴史的假名遣で文章を書く人も出て來てゐます。

これからの五十年、我々の動きが少しでも世の役に立つやうな方向へ向へばと願つて已みません。

（ 正統表記のための実用工具紹介 ）

「國語國字」通巻DVD

本會會報創刊號（昭和三十五年）より第一八五號（平成十七年）迄の全頁をDVD一枚に電子畫像掲載。

税込價格 二一、六〇〇圓 書肆橫濱五十番館 (<http://literature.jp/>) 發行

「今昔文字鏡」單漢字16万字版 ver. 4.52 (CD-ROM)

UnicodeのCJKV漢字はもちろん、諸橋大漢和辭典収録の約五萬字、古くは甲骨文字から梵字、中共の簡體字まで、多種多様な文字を収録。廣大な漢字世界を體系づけ、檢索、印字等その用途は無限！

税込價格 二九、四〇〇圓 文字鏡研究会編 紀伊國屋書店發賣

正統國語ソフト「契沖」 ver. 19.1

歴史的假名遣、正漢字をパソコンで完全表現！
字音假名遣による同音異義語の打分けにも對應。

税込價格 二八、三五〇圓 有限會社 申申閣 (<http://www.ta.biglobe.ne.jp/~keichu/>)

平成疑問假名遣（平成十七年版）

字音はもちろん動植物・地名人名、さらには企業名や専門用語まで、
注意すべき言葉をあまねく網羅。

最新の改訂は <http://homepage3.nifty.com/gimon/> 参照。

税込價格 一、五七五圓 國語問題協議會發行 紀伊國屋書店發賣

關聯電網

- 國語問題協議會 <http://kokumonkyo.jp/>
國語問題協議會傳言板 <http://d.hatena.ne.jp/kokugokyo/>
文語の苑 <http://www008.upp.so-net.ne.jp/bungsono/>
文字鏡研究会 <http://www.mojikyo.org/>
旬申申閣（「契沖」） <http://www5a.biglobe.ne.jp/~keichu/>
横濱五十番館 <http://literature.jp/>
平成疑問假名遣（高崎一郎） <http://homepage3.nifty.com/gimon/>
日本漢字教育振興協會 <http://www.kanji-kyoiku.com/>
石井式國語教育研究会 <http://www.isisiki.co.jp/>
高池法律事務所 <http://www.takaikc.com/>
地獄の箴言 <http://kimura39.txt-nifty.com/>
現代國語への處方箋（蓮沼利夫） http://www.geocities.jp/kokugo_shohousen/
言葉の救はれー福田恆存論（前田嘉則） <http://logos.blogzine.jp/1/>



平成二十二年四月一日發行（第百九十三號）
創刊昭和三十五年十二月一日（通卷百九十三號）

編輯・発行 國語問題協議會

東京都大田區久ヶ原三丁目二十四の六
郵便番號 一四六一〇〇八五
電話 〇八〇―三四一―五五〇一
ファックス 〇五〇―三五八―六七一五
電 郵 0359089356@everynet.jp
URL: <http://kokumonkyo.jp/>